

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成25年4月1日
(第64期)	至	平成26年3月31日



サトーホールディングス株式会社

東京都目黒区下目黒一丁目7番1号

(E01685)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	2
	3. 事業の内容	5
	4. 関係会社の状況	8
	5. 従業員の状況	11
第2	事業の状況	12
	1. 業績等の概要	12
	2. 生産、受注及び販売の状況	14
	3. 対処すべき課題	16
	4. 事業等のリスク	17
	5. 経営上の重要な契約等	17
	6. 研究開発活動	18
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
第3	設備の状況	21
	1. 設備投資等の概要	21
	2. 主要な設備の状況	21
	3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4	提出会社の状況	23
	1. 株式等の状況	23
	(1) 株式の総数等	23
	(2) 新株予約権等の状況	24
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	26
	(4) ライツプランの内容	26
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	27
	(6) 所有者別状況	27
	(7) 大株主の状況	28
	(8) 議決権の状況	29
	(9) ストックオプション制度の内容	29
	2. 自己株式の取得等の状況	35
	3. 配当政策	36
	4. 株価の推移	36
	5. 役員の状況	37
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	43
第5	経理の状況	48
	1. 連結財務諸表等	49
	(1) 連結財務諸表	49
	(2) その他	90
	2. 財務諸表等	91
	(1) 財務諸表	91
	(2) 主な資産及び負債の内容	105
	(3) その他	105
第6	提出会社の株式事務の概要	106
第7	提出会社の参考情報	107
	1. 提出会社の親会社等の情報	107
	2. その他の参考情報	107
第二部	提出会社の保証会社等の情報	108
	〔監査報告書〕	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月23日
【事業年度】	第64期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	サトーホールディングス株式会社
【英訳名】	SATO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 松山 一雄
【本店の所在の場所】	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
【電話番号】	03-5745-3400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 櫛田 晃裕
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
【電話番号】	03-5745-3400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 櫛田 晃裕
【縦覧に供する場所】	サトーホールディングス株式会社 ビジネスプラザ （埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目207番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	74,917	78,368	80,536	87,256	96,773
経常利益 (百万円)	2,235	3,696	4,171	5,429	7,084
当期純利益 (百万円)	781	503	1,953	2,726	4,295
包括利益 (百万円)	—	△57	2,377	4,985	5,415
純資産額 (百万円)	35,985	34,929	36,172	40,205	46,734
総資産額 (百万円)	64,203	66,134	74,830	77,521	86,737
1株当たり純資産額 (円)	1,191.84	1,156.88	1,201.02	1,330.77	1,454.90
1株当たり当期純利益金額 (円)	25.95	16.71	64.87	90.56	141.57
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	81.61	127.73
自己資本比率 (%)	55.9	52.7	48.3	51.7	53.7
自己資本利益率 (%)	2.2	1.4	5.5	7.2	9.9
株価収益率 (倍)	51	66	18	18	16
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,860	1,595	4,434	3,793	10,589
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,093	△4,283	△7,015	△984	△4,776
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△826	△3	3,273	△2,839	△1,511
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	13,774	10,813	11,377	11,992	16,763
従業員数 (人)	3,584	3,633	4,070	4,162	4,167

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 第62期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高又は営業収益 (百万円)	56,357	61,013	34,500	9,921	8,940
経常利益 (百万円)	1,837	3,819	2,407	4,496	2,339
当期純利益 (百万円)	1,062	379	38	3,351	1,588
資本金 (百万円)	6,331	6,331	6,331	6,331	7,361
発行済株式総数 (株)	32,001,169	32,001,169	32,001,169	32,001,169	33,408,272
純資産額 (百万円)	36,344	35,719	34,329	36,627	39,918
総資産額 (百万円)	68,743	70,541	75,028	68,685	71,681
1株当たり純資産額 (円)	1,204.02	1,183.43	1,140.15	1,216.49	1,247.04
1株当たり配当額 (円)	33	34	35	37	40
(内1株当たり中間配当額) (円)	(16.0)	(16.0)	(17.0)	(17.0)	(18.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	35.29	12.61	1.29	111.31	52.36
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	100.30	47.24
自己資本比率 (%)	52.7	50.5	45.8	53.3	55.7
自己資本利益率 (%)	2.9	1.1	0.1	9.1	4.2
株価収益率 (倍)	38	87	903	15	45
配当性向 (%)	93.5	269.6	2,713.2	33.2	76.4
従業員数 (人)	1,349	1,364	89	131	222

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 第60期から第62期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、平成23年10月3日付で会社分割を行い純粋持株会社へ移行しました。これにより、第62期以降の主な経営指標等は、第61期以前と比較して大きく変動しております。

2【沿革】

当社は、昭和26年5月16日株式会社佐藤竹工機械製作所の商号をもって設立され、以来パッケージ加工機械、ハンドラベラー等の省力機器を社会に送り出してまいりました。

その後、電子プリンタ及びシール、ラベル、ICタグ・ラベル、タグ、チケット、リボン、MCカード等サプライ製品を中心とした自動認識技術関連機器の開発、製造、販売により社会に貢献し、今日に至っております。

年月	事項
昭和26年5月	パッケージに関する加工機械の製造販売を目的とし、埼玉県さいたま市に資本金300千円をもって株式会社佐藤竹工機械製作所を設立。
昭和35年4月	商号をサトー機工株式会社に変更。
昭和43年7月	埼玉県上尾市の工場用地に上尾工場を建設。
昭和43年12月	岩手県北上市の工場用地に北上工場を建設。
昭和46年12月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転。
昭和48年9月	サトーマーケティング直販株式会社を始めとして以後、販売部門を分離し全国に販売各子会社を設立。
昭和48年11月	サトーラベル株式会社を始めとして以後、製造部門を分離し全国に製造各子会社を設立。
昭和49年9月	商号を株式会社サトーに変更。
昭和61年9月	ハンドラベラーの生産のため、マレーシアに現地法人SATO ELECTRONICS(M)SDN BHD(後に、SATO LABELLING MALAYSIA ELECTRONICS SDN. BHD. に社名変更)を設立。
昭和62年1月	北米地域での販売を強化するため、米国に現地法人SATO AMERICA INC. を設立。
昭和62年4月	生産体制の強化をはかるため、国内製造子会社14社を吸収合併。
昭和62年5月	アジア地域での販売を強化するため、シンガポールに現地法人BAR CODE SATO ELECTRONICS(S)PTE LTD(現 SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD.)を設立。
昭和62年8月	電子プリンタの生産のため、マレーシアに現地法人BAR CODE SATO ELECTRONICS(M)SDN BHD(現 SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD.)を設立。
昭和63年4月	販売体制の強化をはかるため、国内販売子会社13社を吸収合併。
平成元年12月	欧州地域での販売を強化するため、ドイツに現地法人SATO EUROPE GmbH(後に、SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH)を設立。
平成2年10月	日本証券業協会に店頭登録。
平成3年7月	研究開発部門の強化をはかるため、埼玉県さいたま市にサトーテクノセンターを開設。
平成6年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成8年2月	営業活動の強化をはかるため、マレーシアに現地法人SATO BAR CODE & LABELLING SDN BHD(現 SATO MALAYSIA SDN. BHD.)を設立。
平成8年4月	欧州地域での生産、販売を強化するため、英国法人NOR SYSTEMS LTD(現 SATO UK LTD.)を買収。
平成9年9月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成9年12月	現業部隊を集約し業務効率の向上をはかるため、東京都渋谷区にプロブラーザ21を建設。
平成11年1月	配送センター、パーツセンターを集約し、配送コスト、在庫コストの低減と物流の効率化をはかるため、埼玉県加須市にサトー物流センター(現 東日本物流センター)を建設。
平成13年2月	国際戦略の再構築及び推進のため、グループ各社を統括する戦略子会社としてシンガポールに現地法人BARCODE SATO INTERNATIONAL PTE LTD(現 SATO INTERNATIONAL PTE. LTD.)を設立。
平成13年7月	アジア地域におけるDCS & Labelingビジネスを確立するため、タイに現地法人BARCODE SATO (THAILAND)CO., LTD.(現 SATO AUTO-ID (THAILAND) CO., LTD.)を設立。
平成14年2月	中東欧地域におけるDCS & Labelingビジネスを確立するため、ポーランドに現地法人SATO POLSKA SP. Z O.O. を設立。
平成14年4月	中国における拡販を強化するため、現地法人SATO SHANGHAI CO., LTD. を設立。
平成14年10月	欧州地域内における拡販を強化するため、ベルギーに現地法人SATO EUROPE NV.(現 SATO INTERNATIONAL EUROPE N.V.)を設立。
平成15年4月	本店、本社を東京都渋谷区恵比寿に移転。
平成16年6月	中期的な需要増に対応したメカトロ製品の生産能力を確保するため、ベトナムに現地法人SATO VIETNAM CO., LTD. を設立。
平成16年12月	営業活動の強化をはかるため、マレーシアに現地法人SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN. BHD. を設立。
平成17年2月	西欧地域におけるDCS & Labelingビジネスを確立するため、フランスの当社代理店 L'etiquetage rationnel s.a(現 SATO FRANCE S.A.S.)を買収。
平成18年1月	米国Checkpoint Systems, Inc. からの事業買収により、米国にSATO LABELING SOLUTIONS AMERICA, INC.、ドイツにSATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH、スペインにSATO IBERIA S.A.U.、オーストラリアにSATO AUSTRALIA PTY LTD.、ニュージーランドにSATO NEW ZEALAND LTD. を設立。
	シール・ラベル製品のコストダウンを推進するため、サトープリンティング株式会社を設立。
平成18年2月	間接部門の業務効率化をはかるため、サトービジネスサービス株式会社を設立。
平成18年3月	物流部門の業務効率化をはかるため、サトーロジスティクス株式会社を設立。
平成18年6月	海外における事業基盤を強固にするためWalker Datavision Ltd. の自動認識技術関連事業を譲受ける。

年月	事項
平成18年 8 月	西日本地区の物流効率化のため奈良県大和郡山市に西日本物流センターを設立。
平成18年10月	海外最大市場である欧州における顧客、代理店、当社子会社への技術・商談サポートを行うため、スウェーデンにTechnology&Business Development Centre (現 SATO TECHNO LAB EUROPE AB) を設立。
平成19年 3 月	米州事業の統括会社として、米国にSATO INTERNATIONAL AMERICA, INC. を設立。
平成19年 4 月	知識財産の創出、活用、維持管理を行うため、株式会社サトー知識財産研究所を設立。 欧州事業の統括会社として、ベルギーのSATO EUROPE NV. をSATO INTERNATIONAL EUROPE N.V. に社名変更。 アジア・オセアニア事業の統括会社として、シンガポールにSATO INTERNATIONAL ASIA PACIFIC PTE. LTD. を設立。
平成21年 7 月	アプリケーションソフトウェア製品開発面の強化をはかるため、株式会社イン・アウトを買収。
平成21年10月	SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. の統括会社としての機能を本社に移管。 製品受発注業務の代行、管理業務サポートを目的としてシンガポールにSATO GLOBAL BUSINESS SERVICES PTE. LTD. を設立。 香港に米国SATO LABELING SOLUTIONS AMERICA, INC. のマーケティングセンターとしてSATO PRINT CONNECT HONG KONG LTD. を設立
平成22年 2 月	欧州事業の営業力ならびに収益力強化のためオランダにSATO BENELUX B.V. を設立。
平成22年 5 月	中南米市場での拡販をはかるため、NODOS S.A. (現 SATO ARGENTINA S.A.) を買収。
平成22年 8 月	本店、本社を東京都目黒区下目黒に移転。
平成22年 9 月	欧州におけるシール・ラベル製品の安定供給体制の強化をはかるため、SATO LABELLING POLAND SP. Z O.O. を設立。
平成22年10月	シール・ラベル製品の安定供給体制の強化をはかるため、株式会社三協印刷社を買収。
平成22年11月	ドイツにおける営業力の強化をはかるため、SATO GERMANY GmbHを設立。
平成23年 4 月	グループ内部の業務全般の集約・効率化をはかり、グループ全体の成長・飛躍を側面からサポートしていくことを目的にサトーオペレーションサポート株式会社を設立。
平成23年 9 月	南米市場の販売力強化のため、ブラジルにEUROPEN DO BRASIL LTDA. (現SATO AUTO-ID DO BRASIL LTDA.) を買収。
平成23年10月	新設分割により株式会社サトー、サトープリンティング株式会社、サトーテクノラボ株式会社、サトーメカトロニクス株式会社、サトー品質保証センター株式会社、サトーコミュニケーションズ株式会社を設立、吸収分割によりサトーシステムサポート株式会社へ権利義務を承継し、純粋持株会社へ移行。 株式会社サトーからサトーホールディングス株式会社に商号変更。
平成23年12月	中国におけるラベル供給量能力強化のため、WUXI SONGXING ELECTRONIC COMPONENTS CO., LTD を買収。
平成24年 1 月	新興国における競争優位性を確立するために、台湾のARGOX INFORMATION CO., LTD. を買収。
平成24年 3 月	シールラベル製品の自社供給体制の強化のため、アルゼンチンのACHERNAR S.A. を買収。 重要な戦略市場であるインドに事業展開の拠点としてSATO AUTO-ID INDIA PVT. LTD. を設立。
平成25年 4 月	プライマリーラベル事業の推進のため、サトープライマリーラベルインターナショナル株式会社を設立。 RFID事業の推進のため、サトーRFIDソリューションズ株式会社を設立。 環境事業の推進のため、サトーグリーンエンジニアリング株式会社を設立。 開発・製造部門の業務効率化をはかるため、サトーメカトロニクス株式会社を承継会社、サトーテクノラボ株式会社を消滅会社とした吸収合併。合併に伴い、サトーメカトロニクス株式会社は商号をサトーテクノロジー株式会社に変更。 グループ経営の効率化をはかるため、株式会社サトー知識財産研究所を吸収合併。
平成25年11月	オーストラリアのMagellan Technology 社から独自性の高いRFID技術を含む事業を譲受けSATO VICINITY PTY LTDを設立。
平成26年 4 月	グローバルにヘルスケア事業を強化するため、サトーヘルスケア株式会社を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社51社により構成されており、電子プリンタ、ハンドラベラー等メカトロ製品、ICタグ・ラベル、シール、ラベル、タグ、チケット、リボン、MCカード等サプライ製品の製造及び販売を主な事業としており、当社を中核とする企業集団であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

各社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

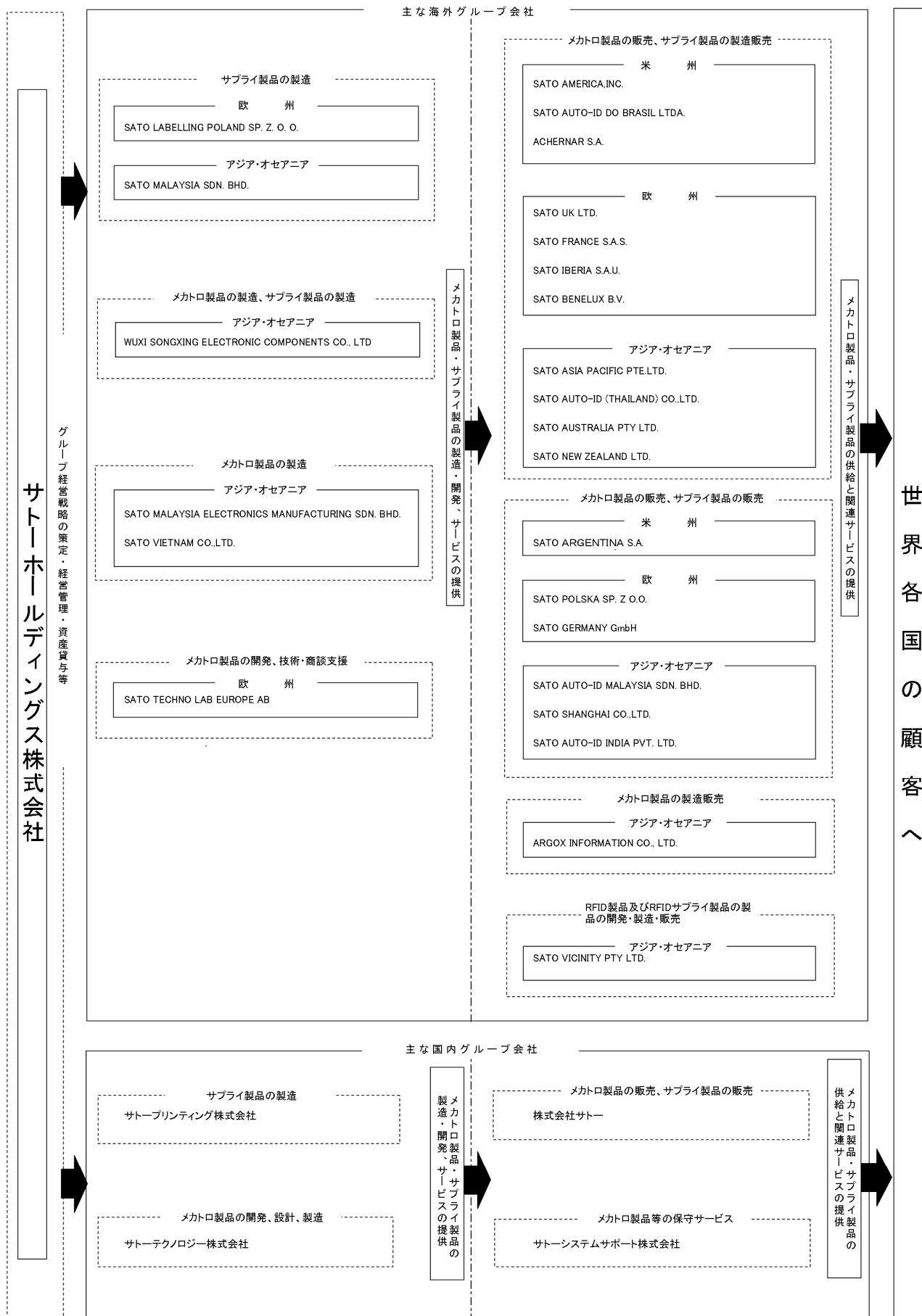
セグメント	当社及び子会社	事業の内容
日本	当社	グループ経営戦略の策定、経営管理、資産貸与等
	株式会社サトー	メカトロ製品販売、サプライ製品販売
	サトーアドバンス株式会社	メカトロ製品販売、サプライ製品販売
	サトーグリーンエンジニアリング株式会社	ナノベシクルカプセル（CO ₂ 吸収剤）技術のラベル以外への用途開拓、環境事業開拓
	サトーRFIDソリューションズ株式会社	RFID関連製品及びRFIDを活用したソリューションの企画・開発・販売
	株式会社イン・アウト	アプリケーションソフトウェア開発、販売
	サトーシステムサポート株式会社	電子プリンタ製品等保守サービス
	サトーマテリアル株式会社	工業用ゴム製品、合成樹脂、RFIDタグ・ラベルの製造販売
	サトープリンティング株式会社	基材開発・生産、サプライ製品製造
	株式会社三協印刷社	サプライ製品製造販売
	サトーテクノロジー株式会社	メカトロ製品開発、設計、製造
	サトープライマリーラベルインターナショナル株式会社	サプライ製品の海外拡販支援及び付加価値商品の企画・開発
	サトーロジスティクス株式会社	貨物輸送、電子器具検査、組立等
	サトーオペレーションサポート株式会社	シェアードサービス
米州	SATO INTERNATIONAL AMERICA, INC.（アメリカ）	地域統括
	SATO AMERICA, INC.（アメリカ）	
	SATO AUTO-ID DO BRASIL LTDA.（ブラジル）	サプライ製品製造販売、メカトロ製品販売
	ACHERNAR S.A.（アルゼンチン）	
	SATO ARGENTINA S.A.（アルゼンチン）	サプライ製品販売、メカトロ製品販売
欧州	SATO INTERNATIONAL EUROPE N.V.（ベルギー）	地域統括
	SATO UK LTD.（イギリス）	
	SATO FRANCE S.A.S.（フランス）	サプライ製品製造販売、メカトロ製品販売
	SATO BENELUX B.V.（オランダ）	
	SATO POLSKA SP.Z O.O.（ポーランド）	サプライ製品販売、メカトロ製品販売
	SATO GERMANY GmbH（ドイツ）	
	SATO LABELLING POLAND SP.Z O.O.（ポーランド）	サプライ製品製造
	S.A.R.L.DES BOIS BLANCS（フランス）	不動産管理
	SATO TECHNO LAB EUROPE AB（スウェーデン）	メカトロ製品開発、技術・商談支援
アジア・オセアニア	SATO INTERNATIONAL ASIA PACIFIC PTE.LTD.（シンガポール）	地域統括
	SATO GLOBAL BUSINESS SERVICES PTE.LTD.（シンガポール）	シェアードサービス
	SATO ASIA PACIFIC PTE.LTD.（シンガポール）	
	SATO AUTO-ID(THAILAND)CO.,LTD.（タイ）	サプライ製品製造販売、メカトロ製品販売
	SATO AUSTRALIA PTY LTD.（オーストラリア）	
	SATO NEW ZEALAND LTD.（ニュージーランド）	
	PT. SATO NAGATOMI（インドネシア）	
	SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN.BHD.（マレーシア）	
	SATO SHANGHAI CO.,LTD.（中国）	サプライ製品販売、メカトロ製品販売
	SATO AUTO-ID INDIA PVT. LTD.（インド）	
	SATO VIETNAM SOLUTIONS CO.,LTD.（ベトナム）	
	SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN.BHD.（マレーシア）	メカトロ製品の製造
	SATO VIETNAM CO.,LTD.（ベトナム）	
	SATO MALAYSIA SDN.BHD.（マレーシア）	サプライ製品の製造
	SATO PRINT CONNECT HONG KONG LTD.（香港）	印字受託サービス
	WUXI SONGXING ELECTRONIC COMPONENTS CO., LTD（中国）	サプライ製品製造、メカトロ製品製造
	ARGOX INFORMATION CO., LTD.（台湾）	メカトロ製品製造販売
	SATO VICINITY PTY LTD.（オーストラリア）	RFID製品及びRFIDサプライ製品の開発・製造・販売
	SATO HOLDING(THAILAND)CO.,LTD.（タイ）	持株会社

- (注) 1. SATO FRANCE S. A. S.、SATO POLSKA SP. Z O. O. 及び SATO LABELLING POLAND SP. Z O. O. は SATO INTERNATIONAL EUROPE N. V. の子会社であります。
2. SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN. BHD. は SATO MALAYSIA SDN. BHD. の子会社であります。
3. SATO AUTO-ID (THAILAND) CO., LTD. は SATO HOLDING (THAILAND) CO., LTD. の子会社であります。
4. S. A. R. L. DES BOIS BLANCS は SATO FRANCE S. A. S. の子会社であります。
5. SATO AMERICA, INC. は SATO INTERNATIONAL AMERICA, INC. の子会社であります。
6. SATO AUTO-ID DO BRASIL LTDA., ACHERNAR S. A., SATO ARGENTINA S. A. 及び SATO PRINT CONNECT HONG KONG LTD. は SATO AMERICA, INC. の子会社であります。
7. SATO AUTO-ID INDIA PVT. LTD. は、SATO INTERNATIONAL ASIA PACIFIC PTE. LTD. の子会社であります。
8. 上記の他、ARGOX INFORMATION CO., LTD. の子会社 5 社があります。

なお、当社グループにおける主要製品は以下のとおりです。

区分	主要製品
メカトロ製品	電子プリンタ、ラベリングロボット、オートラベラー、一段型ハンドラベラー、多段型ハンドラベラー、ソフトウェア、保守サービス
サプライ製品	電子プリンタ用ラベル・タグ、ハンドラベラー用ラベル、ICタグ・ラベル、シール、チケット、リボン、MCカード

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります。



注1. その他に連結子会社が22社あり、合計で51社となります。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	営業上 の取引	その他
当社役 員 (名)	当社従 業員 (名)								
株式会社サトー	東京都目黒区	円 4,000,000,000	メカトロ製品販売、サブ ライ製品販売	100	2	4	4,182	—	(注) 1、4、 5、6、9
サトーアドバンス株式 会社	東京都目黒区	円 10,000,000	メカトロ製品販売、サブ ライ製品販売	100	—	1	—	—	—
サトーグリーンエンジ ニアリング株式会社	東京都目黒区	円 10,000,000	ナノベシクルカプセル (CO ₂ 吸収剤) 技術のラ ベル以外 への用途開拓、環境事業 開拓	100	—	1	—	—	—
サトーRFIDソリュー ーションズ株式会社	東京都目黒区	円 10,000,000	RFID関連製品及びRFIDを 活用したソリューション の企画・開発・販売	100	—	1	—	—	—
株式会社イン・アウト	東京都目黒区	円 61,000,000	アプリケーションソフト ウェア開発、販売	100	—	2	—	—	—
サトーシステムサポー ト株式会社	東京都目黒区	円 50,000,000	電子プリンタ製品等保守 サービス	100	—	1	—	—	—
サトーマテリアル株式 会社	東京都目黒区	円 10,000,000	工業用ゴム製品、合成樹 脂、RFIDタグ・ラベルの 製造販売	100	—	1	14	—	—
サトープリンティング 株式会社	東京都目黒区	円 300,000,000	基材開発・生産、サブ ライ製品製造	100	—	2	—	—	(注) 5、6
株式会社三協印刷社	千葉県野田市	円 10,000,000	サブライ製品製造販売	100	—	—	—	—	—
サトーテクノロジー株 式会社	東京都目黒区	円 200,000,000	メカトロ製品開発、設 計、製造	100	—	1	—	—	(注) 5、6
サトープライマリーラ ベルインターナショナル 株式会社	東京都目黒区	円 10,000,000	サブライ製品の海外拡販 支援及び付加価値商品の 企画・開発	100	—	3	—	—	—
サトーロジスティクス 株式会社	東京都目黒区	円 10,000,000	貨物輸送、電子器具検 査、組立等	100	—	1	—	—	—
サトーオペレーション サポート株式会社	東京都目黒区	円 10,000,000	シェアードサービス	100	—	1	—	当社業務 の事務委 託先	—
SATO INTERNATIONAL AMERICA, INC.	アメリカ	米ドル 28,075,000	地域統括	100	1	1	—	—	(注) 1
SATO AMERICA, INC.	アメリカ	米ドル 11,200,000	サブライ製品製造販売、 メカトロ製品販売	100 (100)	—	1	—	—	(注) 1
SATO AUTO-ID DO BRASIL LTDA.	ブラジル	レアル 70,000	サブライ製品製造販売、 メカトロ製品販売	100 (100)	—	—	—	—	—
ACHERNAR S. A.	アルゼンチン	ペソ 856,278	サブライ製品製造販売、 メカトロ製品販売	100 (100)	—	1	—	—	(注) 2
SATO ARGENTINA S. A	アルゼンチン	米ドル 750,000	サブライ製品販売、メカ トロ製品販売	100 (100)	—	—	—	—	—
SATO INTERNATIONAL E UROPE N. V.	ベルギー	ユーロ 18,500,000	地域統括	100	1	—	410	—	(注) 1、2
SATO UK LTD.	イギリス	英ポンド 14,801,500 米ドル 1	サブライ製品製造販売、 メカトロ製品販売	100	1	1	291	—	(注) 1、2、3

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	営業上 の取引	その他
					当社役 員 (名)	当社従 業員 (名)			
SATO FRANCE S. A. S.	フランス	ユーロ 1,443,120	サプライ製品製造販売、 メカトロ製品販売	100 (100)	1	—	—	—	—
S. A. R. L. DES BOIS BLANCS	フランス	ユーロ 15,225	不動産管理	100 (100)	—	1	—	—	—
SATO BENELUX B. V.	オランダ	ユーロ 700,000	メカトロ製品販売、サブ ライ製品の製造販売	100	1	—	—	—	—
SATO POLSKA SP. Z O. O.	ポーランド	ズロチ 2,500,000	サプライ製品販売、メカ トロ製品販売	100 (100)	1	—	—	—	—
SATO LABELING POLAND SP. Z O. O	ポーランド	ズロチ 4,000,000	サプライ製品製造	100	—	1	113	—	—
SATO GERMANY GmbH	ドイツ	ユーロ 25,000	サプライ製品販売、メカ トロ製品販売	100 (100)	1	1	70	—	(注) 2
SATO TECHNO LAB EUROPE AB	スウェーデン	クローネ 100,000	メカトロ製品開発、技 術・商談支援	100	—	—	—	—	—
SATO INTERNATIONAL A SIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	シンガポールドル 480,000	地域統括	100	—	3	—	—	—
SATO GLOBAL BUSINESS SERVICES PTE. LTD.	シンガポール	シンガポールドル 300,000	シェアードサービス	100	2	1	—	管理業務 のサポー ト	—
SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	シンガポールドル 8,150,000	サプライ製品製造販売、 メカトロ製品販売	100	—	3	—	—	(注) 2
SATO AUSTRALIA PTY LTD.	オーストラリ ア	オーストラ リアドル 4,884,002	サプライ製品製造販売、 メカトロ製品販売	100	—	1	—	—	(注) 2
SATO VICINITY PTE LTD.	オーストラリ ア	オーストラ リアドル 7,000,000	RFID製品及びRFIDサブ ライ製品の開発・製造・販 売	100	—	1	—	—	
SATO NEW ZEALAND LTD.	ニュージーラ ンド	ニュージー ランドドル 11,796,000	サプライ製品製造販売、 メカトロ製品販売	100	—	1	83	—	(注) 1
PT. SATO NAGATOMI	インドネシア	インドネシア ルピア 40,000,000,000	サプライ製品製造販売、 メカトロ製品販売	70	1	3	—	—	—
SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア	マレーシア リンギット 2,000,002	サプライ製品販売、メカ トロ製品販売	100 (100)	—	3	—	—	—
SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD.	マレーシア	マレーシア リンギット 48,500,000	メカトロ製品製造	100	1	4	—	—	(注) 2
SATO MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア	マレーシア リンギット 6,400,000	サプライ製品製造	100	—	3	—	—	—
SATO SHANGHAI CO., LTD.	中国	中国元 10,345,935	サプライ製品販売、メカ トロ製品販売	100	—	3	—	—	(注) 2
WUXI SONGXING ELECTRONIC COMPONENTS CO., LTD	中国	米ドル 2,250,000	サプライ製品製造、メカ トロ製品製造	100	1	2	—	—	—
SATO PRINT CONNECT HONG KONG LTD.	香港	香港ドル 1	印字受託サービス	100 (100)	—	1	—	—	—
ARGOX INFORMATION CO., LTD.	台湾	台湾ドル 480,000,000	メカトロ製品製造販売	100	1	1	—	—	(注) 1
SATO AUTO-ID INDIA PVT. LTD.	インド	ルピー 10,000,000	サプライ製品販売、メカ トロ製品販売	100	—	2	—	—	—
SATO VIETNAM SOLUTIONS CO., LTD.	ベトナム	ベトナムドン 6,248,400,000	サプライ製品販売、メカ トロ製品販売	100	—	3	—	—	(注) 1
SATO VIETNAM CO., LTD.	ベトナム	米ドル 12,000,000	メカトロ製品製造	100	1	5	44	—	(注) 1、2

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	営業上 の取引	その他
					当社役 員 (名)	当社従 業員 (名)			
SATO AUTO-ID (THAILAND) CO., LTD.	タイ	パーツ 58,000,000	サプライ製品製造販売、 メカトロ製品販売	100 (100)	—	3	—	—	—
SATO HOLDING (THAILAND) CO., LTD.	タイ	パーツ 30,160,000	持株会社	99	—	3	—	—	—
その他5社									

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 銀行借入金に対して、債務保証を行っております。
3. 退職給付債務に対して、保証を行っております。
4. 預かり保証金に対して、重畳的債務引受を行っております。
5. リース債務に対して、重畳的債務引受を行っております。
6. 未払金に対して、重畳的債務引受を行っております。
7. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
8. 上記子会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している子会社はありません。
9. 株式会社サトーについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	67,617百万円
(2) 経常利益	1,654百万円
(3) 当期純利益	931百万円
(4) 純資産額	8,180百万円
(5) 総資産額	27,397百万円

- (2) 関連会社
2社

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	1,761
米州	325
欧州	286
アジア・オセアニア	1,795
合計	4,167

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
222	42.3	12.7	7,317,492

- (注)
- 従業員数は、就業人員であります。子会社等への出向者及び当社から社外への出向者を含めず、社外から当社への出向者を含めて記載しております。なお、嘱託社員及び契約社員11名は含めておりません。
 - 平成19年4月より満65歳定年制を採用しております。
 - 平均年間給与は、業績年俸及び基準外賃金を含んでおります。
 - 提出会社は、報告セグメントのうち、日本セグメントに所属しております。
 - 従業員数が前連結会計年度に比べ91名増加したのは、サトーホールディングスの機能強化を目的としたグループの組織再編によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループは、「グローバル化と顧客価値の最大化を追求する」ことを基本戦略に、持続可能な成長力と収益基盤を確立することを経営目標にした諸施策を中期経営計画（2012～2014年度）にまとめ、グループを挙げて取り組んでおります。

これらの活動の結果、特に海外事業において売上の回復と収益性の改善が見られたほか、日本においても景況感改善の動きを捉えた提案営業を展開してきたことで、期初予想を上回ることができました。当連結会計年度の売上高は96,773百万円（前期比110.9%）、営業利益6,758百万円（同123.9%）、経常利益7,084百万円（同130.5%）、当期純利益4,295百万円（同157.5%）となり、売上、利益ともに過去最高を更新しました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

<日本>

当連結会計年度において、上期には運輸業などの非製造業向けに限定的であった合理化需要が、下期に入ると次第に消費に牽引される形で、製造業にも回復傾向が表れるようになりました。こうした景況感改善の動きを捉えた積極的な営業活動を展開してきたことにより、用途開拓の成果が徐々に顕在化し、電子プリンタを中心とするメカトロ製品の引き合いが活発化するとともにサプライ製品の需要も回復し、ベースビジネスは着実に伸張しました。また当第4四半期には、消費税率変更に関連する商談も業績に寄与しました。

これらの取り組みにより、売上高は68,399百万円（前期比105.4%）、営業利益5,114百万円（同108.0%）となりました。今後一層、コストダウンへの取り組みを強化するとともに、成長市場の開拓や用途提案による新たな需要開拓を進め、事業拡大に向けた営業活動を強化してまいります。

<米州>

北米市場においては、運輸業向けや食材管理用OEM商談の継続受注や、アパレル向けのレーザープリンタの引き合いが増加するなど堅調に推移しました。南米市場においてもACHERNAR社(アルゼンチン)の業績が順調に寄与しております。

これらの取り組みにより、売上高は9,248百万円（前期比125.9%）、営業利益432百万円（同124.9%）となりました。

<欧州>

欧州市場では、各国でシール・ラベル製品の生産体制拡充、販路開拓を着実に進め、採算性を重視した販売政策を推進してまいりました。英国での小売業向けモバイルソリューション商談や、アパレル、運輸業大手との取引拡大、ドイツでの大手アパレル向けRFID商談など、着実に成果があがっております。また、2013年7月より事業形態を販売機能に絞り、マドリッドで新たに営業活動を再開したスペイン事業におきましては、下期に営業黒字化を実現し、欧州全体で通期営業黒字化を達成しました。今後さらに安定的な収益力を確保してまいります。

これらの取り組みにより、売上高7,173百万円（前期比130.1%）、営業利益124百万円（前年同期は営業損失213百万円）となりました。

<アジア・オセアニア>

アジア市場は、新興国の経済成長のペースが鈍化していることから力強さに欠けるものの、第2四半期より回復基調となった中国市場や、前年度下期に営業を開始したインドネシア、及びベトナムの売上が新たに加わるなど、新重点市場が計画通りに伸長し前年を上回りました。

メカトロ製品を製造するマレーシア、ベトナム工場においても、電子プリンタの需要増に加え、開発から製造までのプロセスの改善に取り組んだ結果、コストダウンが進み、同セグメントの増益に寄与しました。

またオーストラリアにおいて、独自のRFID技術を持つMAGELLAN TECHNOLOGY社の事業を譲り受け、2013年12月より当社現地法人SATO VICINITY PTY LTD.として営業を開始しました。特にヘルスケア市場において実績のある同技術の獲得により、当社はICチップやタグ、RFIDプリンタ、RFIDリーダー等の機器、トレーサビリティなどのシステム、保守までをワンストップで提供できる唯一の企業となりました。今後ヘルスケア市場をはじめ、需要が期待できる他市場へRFIDソリューションの拡販を加速化してまいります。

これらの取り組みにより、売上高は11,951百万円（前期比125.7%）、営業利益1,256百万円（同222.1%）となりました。

（2）キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ4,771百万円増加し、当連結会計年度末は16,763百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は10,589百万円となりました。

これは主に、売上債権の増加（994百万円）、未収入金の増加（555百万円）及び法人税等の支払（1,000百万円）等があった一方で、税金等調整前当期純利益（7,008百万円）、非資金項目である減価償却費（2,179百万円）、未払金の増加（1,624百万円）、法人税等の還付（1,035百万円）等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は4,776百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出（2,494百万円）、無形固定資産の取得による支出（1,325百万円）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動では、配当金の支払（1,143百万円）、長期借入金の返済（673百万円）等があった一方で、長期借入れによる収入（1,002百万円）がありました。これらの結果、使用した資金は1,511百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前期比 (%)
日本 (百万円)	30,634	94.2
米州 (百万円)	3,942	147.6
欧州 (百万円)	1,939	122.2
アジア・オセアニア (百万円)	10,189	127.5
合計 (百万円)	46,706	104.3

- (注) 1. 上記金額は製造原価によって表示しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前期比 (%)
日本 (百万円)	7,396	99.0
米州 (百万円)	351	25.7
欧州 (百万円)	1,014	148.0
アジア・オセアニア (百万円)	2,024	135.7
合計 (百万円)	10,787	97.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
日本	69,027 (1,034)	106.5 (96.4)	2,597 (535)	131.9 112.4
米州	9,256	126.0	40	153.8
欧州	7,064	132.2	44	35.5
アジア・オセアニア	12,030	126.8	369	151.2
合計	97,338	111.9	3,052	129.1

- (注) 1. 上記金額は販売価格により表示しており、消費税等は含まれておりません。
2. () 内の金額は得意先より注文を受けたもののうち、年間契約によるもの（サプライ製品事業の一部）を示し内書であります。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前期比 (%)
日本 (百万円)	68,399	105.4
米州 (百万円)	9,248	125.9
欧州 (百万円)	7,173	130.1
アジア・オセアニア (百万円)	11,951	125.7
合計 (百万円)	96,773	110.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは「あくなき創造で持続可能な社会を」をスローガンに、「自動認識ソリューション事業で世界No.1になる」という長期ビジョンのもと、従来から掲げていた「正確、省力、省資源」に「安心、環境保全」を加えた価値をお客様に提供することにより、世界中のお客様から最も信頼される企業になることを経営の基本方針としております。

(1) 目標とする経営指標

当社グループは経営指標として、売上高及び売上高営業利益率、自己資本利益率(ROE)を重視し、これらの指標につきましては株主価値を高めていく際のベンチマークと認識しております。

2012年度を起点とする中期経営計画では、2014年度までに連結売上高1,000億円以上（海外売上高比率30%以上）、連結営業利益率8%以上、自己資本利益率(ROE)10%以上を達成すべき経営指標としております。

これら目標とする経営指標の達成に向けて、計画の実行スピードを上げて取り組んでまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

「中期経営計画」（2012～2014年度）では、「グローバル化と顧客価値の最大化を追求する」ことを基本戦略に掲げ、持続可能な成長力と収益基盤を確立することを経営目標としております。

本計画の最終年度である2014年度では、「グローバル化」と「顧客価値の最大化」をいかに実現するかという観点から、従来の6つの施策を以下のように変更しております。

顧客価値創造の視点でビジネスモデル・組織・業務を「あるべき姿」に変革する

- ① 顧客価値を最大化するビジネスモデル（コンセプト・仕組み・組織）を構築する
- ② ゲームを変える、顧客志向イノベーションを起こし、事業化する
- ③ Operational Excellenceでグループ経営を全体最適する

中長期的に成長・収益ポテンシャルの高い戦略的な分野・事業に注力する

- ④ 海外事業を成長戦略の柱とする
- ⑤ 成長事業分野への取り組みを強化する
- ⑥ 環境保全事業を迅速に、グローバルに拡大する

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国内事業について

当社グループは、バーコード、2次元コード、RFIDなどの自動認識技術を媒体としてメカトロ製品、サプライ製品、ソフト技術等を総合的に組み合わせ、お客様に最適なソリューションを提供する事業を展開しております。流通小売分野だけでなく、製造、運輸、メディカル、食品加工等様々な分野において、サプライ製品を中心とした事業を展開することにより、景気動向の影響を受けにくい体質を有しているものの、ソリューション営業に必要な付加価値としてのノウハウの蓄積や販売ツールの作成のために販売費及び一般管理費の割合が高いことから、広範且つ深刻な経済変動により、売上高が急減した場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業について

当社グループは、米州、欧州、アジア・オセアニア等の各地域において、複数の生産及び販売子会社を有しております。これらの海外市場への事業進出には以下のようなリスクが内在しております。

① 予期しない法律規制の変更

② 予期しない政治または経済要因の発生

③ 不利な影響を及ぼす税制または税率の変更

④ テロ、戦争、自然災害、伝染病、その他の要因による社会的混乱等

これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替変動の影響について

当社グループは、世界各国で生産、販売活動に取り組んでおり、当社と海外子会社間の取引も複数の外貨建てで行っているため、今後著しい為替変動があった場合には、当社グループの製品の競争力、収益性など業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社グループは、知的財産権に関するトラブル回避を目的とした調査や交渉を行い、さらに知的財産権の取得を積極的に進めております。現時点で当社グループが第三者の知的財産権を侵害しているケースはありませんが、将来的には訴訟等に巻き込まれるリスクがあります。こうした訴訟により当社グループが不利な状況に陥った場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料等の調達について

当社グループは、多数の外部取引先から原材料、部品等を調達しておりますが、これらが何らかの理由により当社グループが計画していた数量や価格で入手できず、コストダウンや製品価格への転嫁が十分にできない場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(6) たな卸資産の廃棄、評価損について

当社グループは、製品や部品の品質・環境基準や在庫管理には充分留意しておりますが、市場動向、技術革新、製品のライフサイクル等の急激な変化により、製品及び仕掛品の評価を見直しする必要性が発生して、たな卸資産の廃棄ならびに評価損の計上等を実施した場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

グローバル化と顧客価値の最大化を追求し「DCS & Labeling」を世界に展開するためには、画期的新製品の開発および技術・ソリューションの組み合わせによって顧客志向イノベーションを起こすことが必要です。

このため、新商品開発については日本において専任のプロジェクト体制を構築するとともに、海外の開発技術者を日本に呼び、各国の技術動向やニーズを直接情報収集することで、セグメントNo.1を狙えるユニークな新商品の開発を進めてまいりました。

これらの活動により、当連結会計年度におきましては以下の新商品をリリースすることができました。

- ①ラベル印字貼付機ハンドラベラーの新製品として、大きく見やすい文字で、販促用途に最適な「UNO PROMO（ウノ プロモ）」を2013年4月にリリース。
- ②オフィスや店舗、病院などに幅広く採用されているコンパクトな業務用ラベルプリンタの最新モデル、『L' esprit（レスプリ）V-exシリーズ』を2013年7月にリリース。
- ③FA・製造、物流、化学、製薬などの幅広い現場で活躍する業務用ラベルプリンタの最新モデル、『スキヤントロニクスSG400R-exシリーズ』を2013年7月にリリース。
- ④グローバル市場に向けて、世界のどこでも誰もが簡単に使えるユニバーサルな産業用バーコード/RFIDプリンタ『CL4NXシリーズ』を2014年4月1日に世界で同時リリース。（日本のみ2015年発売予定）

特に、CL4NXはグローバル企業のボーダレスな運用に求められる機能を徹底的に分析し、30年以上にわたり培ってきた製品設計技術を集約した4インチのバーコード/RFIDプリンタであり、「SATO, Beyond Expectations（お客さまの期待を超える）」をコンセプトに、市場機のプラグ&プレイを容易にする仕様を標準搭載しております。また、作業環境や言語、インフラの違いを越えて、世界のどこでも誰もが簡単に使えるユニバーサル性を追求した機能、デザインが大きな特長となっております。

このような研究・開発活動の結果、電子プリンタやハンドラベラーといったメカトロ製品にあっては機能や性能面で高水準のレベルを維持しながらお客様に満足いただける豊富な品揃えが可能となり、サプライ製品につきましても素材の研究、新技術の応用で耐熱、耐薬品、耐磨耗に優れ、高密度、高精細印字に適したシール、ラベル、カーボンリボンなどの新製品開発、供給が可能となっております。

合わせて、地球環境に優しい製品開発を目指した省資源・省電力化を進めるとともに、持続可能な社会への貢献に向けて安心・環境保全を迫及する基礎研究開発を行っております。

さらに、周辺機器との連携を可能にし、より効率的にバーコードシステムを活用できるソフトウェアの開発にも注力し新規市場を開拓するための総合力を培ってまいります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は2,225百万円であり、主に日本セグメントで発生しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析は、前連結会計年度との比較で記載しております。

① 資産・負債及び純資産の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は53,647百万円（前連結会計年度末は46,690百万円）となり6,957百万円増加しました。これは主に、現金及び預金の増加（4,984百万円）、受取手形及び売掛金の増加（1,448百万円）があったことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は33,089百万円（前連結会計年度末は30,831百万円）となり2,258百万円増加しました。これは主に、有形固定資産の増加（1,642百万円）及び無形固定資産の増加（1,108百万円）があったことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は31,346百万円（前連結会計年度末は27,405百万円）となり3,941百万円増加しました。これは主に、未払金の増加（2,319百万円）によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は8,656百万円（前連結会計年度末は9,911百万円）となり1,255百万円減少しました。その主な要因は、退職給付に係る負債の増加（2,159百万円）があった一方で、新株予約権付社債の減少（2,785百万円）及び退職給付引当金の減少（1,324百万円）があったことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は46,734百万円（前連結会計年度末は40,205百万円）となり6,529百万円増加しました。これは主に、資本金の増加（1,030百万円）、資本剰余金の増加（1,020百万円）、利益剰余金の増加（2,980百万円）及び為替換算調整勘定の増加（1,082百万円）、自己株式の減少（903百万円）があったことによるものであります。

② キャッシュ・フローの分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、収入が前連結会計年度より6,795百万円増加し、10,589百万円の収入となりました。これは主に、売上債権の増加（994百万円）、未収入金の増加（555百万円）及び法人税等の支払（1,000百万円）等があった一方で、税金等調整前当期純利益（7,008百万円）、非資金項目である減価償却費（2,179百万円）、未払金の増加（1,624百万円）、法人税等の還付（1,035百万円）等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、支出額が3,792百万円増加し、4,776百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出（2,494百万円）、無形固定資産の取得による支出（1,325百万円）等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、支出額が1,328百万円減少し、1,511百万円の支出となりました。これは主に、配当金の支払（1,143百万円）、長期借入金の返済（673百万円）等があった一方で、長期借入れによる収入（1,002百万円）があったこと等によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度売上高は、96,773百万円となり前年実績に対して9,516百万円（10.9%）増加しました。このうち国内売上高は68,399百万円で前期比3,515百万円（5.4%）増加、海外売上高は28,373百万円で前期比6,000百万円（26.8%）増加となりました。

国内においては、2013年後半からの景況感改善の動きを捉え、各市場の顧客ニーズを捉えた専門性の高い提案を行ってまいりました。加えて第4四半期には、消費税率変更に伴う表示変更関連商談も寄与し、メカトロ製品売上、サプライ製品売上ともに過去最高を更新しました。

海外においては、米州、欧州、アジア・オセアニア地域各国の特性に合わせた営業施策を展開し業績拡大につとめました。特に利益面では、欧州構造改革によりドイツ、スペインの採算性が改善し、同セグメントで通期営業黒字化を達成しました。またアジア・オセアニアにおいて、マレーシア、ベトナム工場でコストダウンが進んだこと等により、海外営業利益の増益に寄与しております。

このような取り組みにより、連結営業利益は前期比1,305百万円（23.9%）増加し、6,758百万円となりました。売上高営業利益率は前期の6.2%から7.0%となり、収益構造は着実に改善しております。

また、円安の進行に伴う為替差益183百万円を計上するなど、営業外損益として325百万円を計上し、経常利益は7,084百万円（前期比1,654百万円増加）となりました。

欧州の構造改革等に伴う事業再編損の計上もなかったことから、当期純利益は前期比1,568百万円（57.5%）増の4,295百万円となり、自己資本当期純利益率（ROE）も7.2%から9.9%と改善しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、国内外における販売活動、製造設備の強化をはかるため、また業務効率の向上及びコスト削減を継続的に行い収益力を高めるため、以下のとおり設備投資を実施いたしました。

- a. 日本 3,991百万円
- b. 米州 362百万円
- c. 欧州 700百万円
- d. アジア・オセアニア 1,052百万円

設備投資の主な内容としたしましては、電子プリンタ等の増産及び新製品開発のための金型、開発、設計設備及びサプライ製品の生産能力増強のための印刷機及び印刷付属設備、検査、測定設備であります。その他ならびに業務改革用ソフトウェアに係る投資を実施しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 （人）
			建物及び 構築物 （百万円）	機械装置及 び運搬具 （百万円）	土地 （百万円） （面積㎡）	その他 （百万円）	合計 （百万円）	
本社（東京都目黒区）	日本	全社統括管理設備	1,530	0	2,500 (2,843.40)	217	4,248	222
プロプラーザ21（東京都渋谷区）	日本	全社統括管理設備	925	-	2,553 (650.63)	63	3,542	
ビジネスプラザ（埼玉県大宮市）	日本	全社統括管理設備	535	-	67 (1,791.00)	11	614	
北上工場ほか5事業所 （岩手県北上市）	日本	工場建屋等	303	0	153 (66,678.15)	12	469	
東日本ロジスティクス （埼玉県加須市）	日本	物流倉庫等	449	-	474 (8,289.11)	0	924	
西日本ロジスティクス （奈良県大和郡山市）	日本	物流倉庫等	493	0	448 (7,272.73)	4	946	
社員寮（東京都渋谷区）	日本	全社統括管理設備	281	-	891 (2,328.27)	0	1,173	
エポックプラザ（東京都渋谷区）	日本	賃貸用ビル	498	-	297 (276.13)	-	795	

(2) 国内子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 （人）
			建物及び 構築物 （百万円）	機械装置及 び運搬具 （百万円）	土地 （百万円） （面積㎡）	その他 （百万円）	合計 （百万円）	
サトープリンティング株式会社（東京都目黒区）	日本	サプライ製品製造	-	3,224	-	84	3,309	224

(3) 在外子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD.	マレーシア	アジア・ オセアニア	電子プリンタ製 造設備	354	68	—	335	758	455
SATO VIETNAM CO., LTD.	ベトナム	アジア・ オセアニア	電子プリンタ及 びハンドラペー ー製造工場	297	264	—	40	602	315

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 帳簿価額「その他」は、工具器具及び備品、ソフトウェア、建設仮勘定、借地権であり、長期前払費用は含んでおりません。

3. 機械装置及び運搬具、その他には、外注先への賃貸中の資産930百万円を含んでおります。

4. 全社統括管理設備の一部ならびに工場建屋及び物流倉庫等は、主に子会社へ賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画につきましては、研究開発の強化、生産能力の増大、原価低減及び品質向上を総合的に勘案のうえ策定いたしております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本社	東京都目黒区	日本	業務用基幹システム	4,124	1,995	自己資金及 び借入金	平成24.10	平成26.10

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,408,272	33,415,102	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	33,408,272	33,415,102	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

(平成24年3月28日取締役会決議)

2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成24年4月13日発行）		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数（個）	443	441
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,512,980	1,506,147
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,464	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年4月27日 至 平成29年3月27日 (ルクセンブルグ時間)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,464 資本組入額 732	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	発行要項に一定の定めがある。	同左
新株予約権付社債の残高（百万円）	2,215	2,205

(注) 払込金額（転換価額）の調整

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、当社が保有する自己株式数を除く。）をいう。

$$\begin{array}{c}
 \text{調整後} \\
 \text{転換価格}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{c}
 \text{調整前} \\
 \text{転換価格}
 \end{array}
 \times
 \begin{array}{c}
 \text{既発行} \\
 \text{株式数}
 \end{array}
 +
 \frac{
 \begin{array}{c}
 \text{発行又は} \\
 \text{処分株式数}
 \end{array}
 \times
 \begin{array}{c}
 \text{1株当たりの払} \\
 \text{込金額}
 \end{array}
 }{
 \begin{array}{c}
 \text{時価}
 \end{array}
 }
 \times
 \begin{array}{c}
 \text{発行又は処分株式数}
 \end{array}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）等の発行、一定限度を超える配当支払い（特別配当の実施を含む。）、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

新株予約権

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成25年6月21日取締役会決議)

サトーホールディングス株式会社 第1回株式報酬型新株予約権（平成25年7月29日発行）		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数（個）	2,094	2,094
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20,940	20,940
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月30日 至 平成55年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,643 資本組入額 822	同左
新株予約権の行使の条件	（注9）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注11）	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注13）	同左

(注)平成25年6月21日の取締役会において決議した、当社の取締役及び執行役員に対して発行する新株予約権の募集事項は、次のとおりであります。

1. 新株予約権の名称
サトーホールディングス株式会社 第1回株式報酬型新株予約権
2. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割当てる新株予約権の数
当社の取締役 5名 1,046個
当社の執行役員 8名 1,048個
3. 新株予約権の総数 2,094個
上記の総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割当てる新株予約権の総数が減少したときは、割当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は10株とする。
なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率
また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。
5. 新株予約権の払込金額
新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正価値に基づいた価額を払込金額とする。なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとする。
6. 新株予約権の割当日
平成25年7月29日
7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
8. 新株予約権を行使できる期間
平成25年7月30日から平成55年7月29日までとする。
ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

9. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

10. 新株予約権の取得に関する事項

①新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注)9の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

②当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

11. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

12. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

13. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)4に準じて決定する。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

④新株予約権を行使することができる期間

前記(注)8に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記(注)8に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑤新株予約権の取得に関する事項

前記(注)10に準じて決定する。

⑥新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記(注)12に準じて決定する。

14. 1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

15. 新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所

東京都渋谷区道玄坂一丁目3番地2号

株式会社三菱東京UFJ銀行 渋谷支店

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年3月31日 (注) 1	1,407,103	33,408,272	1,030	7,361	1,030	6,819

(注) 1. 2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の株式転換による増加

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

2. 平成26年4月1日から平成26年5月31日までの間に、2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の株式転換により、発行済株式総数が6,830株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　１００株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	32	32	121	154	7	9,756	10,107	－
所有株式数 （単元）	－	66,006	2,540	53,044	84,190	18	127,424	333,222	86,072
所有株式数の割 合（％）	－	19.81	0.76	15.92	25.26	0.01	38.24	100.00	－

(注) 1. 自己株式1,397,823株は、「個人その他」に13,978単元、「単元未満株式の状況」に23株を含めて記載しております。なお、自己株式1,397,823株は株主名簿記載上の株式数であり、平成26年3月31日現在の実保有株式数は1,397,813株であります。

2. 「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、59株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(公財) 佐藤陽国際奨学財団	東京都目黒区下目黒一丁目 7 番 1 号	37,862	11.33
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	25,139	7.52
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番 1 号)	15,923	4.76
サトー社員持株会	東京都目黒区下目黒一丁目 7 番 1 号	14,257	4.26
サトーホールディングス (株)	東京都目黒区下目黒一丁目 7 番 1 号	13,978	4.18
(株) アリーナ	東京都世田谷区上北沢三丁目21番23号	12,544	3.75
横井 美恵子	東京都調布市	9,051	2.70
佐藤 静江	東京都世田谷区	8,974	2.68
日本マスタートラスト信託銀行 (株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番 3 号	8,938	2.67
岩淵 真理	静岡県伊豆市	8,535	2.55
計	—	155,203	46.45

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)、NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT及び日本マスタートラスト信託銀行 (株) の所有株式数は、すべて信託業務に係わる株式であります。

2. 三井住友信託銀行 (株) から、平成26年 3月 6 日付で提出された大量保有報告書により平成26年 2月28日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券保有割合 (%)
三井住友信託銀行 (株)	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号	12,782	3.99
三井住友トラスト・アセット マネジメント (株)	東京都港区芝三丁目33番 1 号	2,759	0.86
日興アセットマネジメント (株)	東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号	659	0.21

3. フィデリティ投信 (株) から、平成26年 3月 7 日付で提出された大量保有報告書により平成26年 2月28日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	16,202	5.06

4. ポーラー・キャピタル・エル・エル・ピーから、平成26年 4月 2 日付で提出された大量保有報告書により平成26年 3月27日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券保有割合 (%)
ポーラー・キャピタル・エル・エル・ピー	4 Matthew Parker Street, London SW1H9NP	16,356	5.11

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,397,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 31,924,400	319,244	—
単元未満株式	普通株式 86,072	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	33,408,272	—	—
総株主の議決権	—	319,244	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の59株ならびに当社保有の自己株式13株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
サトーホールディングス株式会社	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号	1,397,800	—	1,397,800	4.18
計	—	1,397,800	—	1,397,800	4.18

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成25年6月21日取締役会決議)

当該制度は、会社法に基づくストックオプションとして、取締役及び執行役員に対して新株予約権を割当ててを、平成25年6月21日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 (社外取締役を除く) 5 名 当社の執行役員 8 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上 (注)
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数 (以下「付与株式数」という。) は10株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

(平成26年4月30日取締役会決議)

当該制度は、会社法に基づくストックオプションとして、取締役、執行役員及び従業員に対して新株予約権を割当てることを、平成26年4月30日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年4月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役11名 当社の執行役員16名 当社の従業員1,888名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	940,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	2,206円
新株予約権の行使期間	(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)8
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)7
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)11

(注)平成26年4月30日の取締役会において決議した、当社の取締役、執行役員及び従業員に対して発行する新株予約権の募集事項は、次のとおりであります。

1. 新株予約権の数

9,400個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式940,000株とし、下記3.により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、3,500円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

3. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金2,206円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{array}{lcl} \text{調整後} & & \text{調整前} \\ \text{行使価格} & = & \text{行使価格} \times \text{分割（または併合）の比率} \end{array}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{array}{lcl} \text{調整後} & & \text{調整前} \\ \text{転換価格} & = & \text{転換価格} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}} \end{array}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

5. 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という）は、平成27年7月1日から平成29年7月31日までとする。

6. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

8. 新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権の新株予約権者（以下、「本新株予約権者」という。）は、当社が金融商品取引法に基づき平成27年6月に提出する平成27年3月期に係る有価証券報告書に記載された同期の連結損益計算書において、営業利益の額（以下「目標指標」という。）が、80億円（以下「目標金額」という。）を超えた場合に限り、本新株予約権を行使することができる。この他、会計方針の変更等の事情により、目標指標または目標金額の変更が必要な場合には、当社は合理的な範囲でこれらを変更することができる。
- ② 本新株予約権者は、割当日から平成27年4月30日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に80%（但し、上記4. に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）を乗じた価格を下回った場合、すべての本新株予約権を行使できないものとする。
- ③ 本新株予約権者は、平成27年5月1日の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が権利行使価額（但し、上記4. に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）を下回った場合、すべての本新株予約権を行使できないものとする。
- ④ 本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ⑤ 本新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の法定相続人のうち配偶者または子の親族の1名（以下、「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
- ⑥ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑦ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

9. 新株予約権の割当日

平成26年 8 月 1 日

10. 新株予約権の取得に関する事項

- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記 8. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

11. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記 3. に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 4. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記11. ③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記 5. に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記 5. に定める行使期間の末日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記 6. に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ その他新株予約権の行使の条件
上記 8. に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得事由及び条件
上記10. に準じて決定する。
- ⑩ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

12. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

13. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成26年 8 月 1 日

14. 申込期日

平成26年 7 月24日

15. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社取締役	11名	400個
当社執行役員	16名	380個
当社従業員	1,888名	8,620個

(平成26年6月20日取締役会決議)

当該制度は、会社法に基づくストックオプションとして、取締役及び執行役員に対して新株予約権を割当ててを、平成26年6月20日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）6名 当社の執行役員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	16,200株を1年間の上限とする。(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式の総数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	(注)8
新株予約権の行使の条件	(注)9
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)11
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)13

(注)平成26年6月20日の取締役会において決議した、当社の取締役及び執行役員に対して発行する新株予約権の募集事項は、次のとおりであります。

1. 新株予約権の名称
サトーホールディングス株式会社 第2回株式報酬型新株予約権
2. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数ならびに割当ての新株予約権の数
当社の取締役 6名 809個
当社の執行役員 9名 811個
3. 新株予約権の総数 1,620個
上記の総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割当ての新株予約権の総数が減少したときは、割当ての新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は10株とする。
なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。
5. 新株予約権の払込金額
新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正価値に基づいた価額を払込金額とする。なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとする。
6. 新株予約権の割当日
平成26年7月28日
7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
8. 新株予約権を行使できる期間
平成26年7月29日から平成56年7月28日までとする。
ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
9. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

10. 新株予約権の取得に関する事項

- ①新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注)9の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

11. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役の承認を要するものとする。

12. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

13. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)4に準じて決定する。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

④新株予約権を行使することができる期間

前記(注)8に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記(注)8に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑤新株予約権の取得に関する事項

前記(注)10に準じて決定する。

⑥新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記(注)12に準じて決定する。

14. 1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

15. 新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所

東京都渋谷区道玄坂一丁目3番地2号
株式会社三菱東京UFJ銀行 渋谷支店

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,815	3,592,994
当期間における取得自己株式	217	512,321

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(注) 1	495,991	726,383,814	—	—
保有自己株式数(注) 2	1,397,813	—	1,398,030	—

(注) 1. 当事業年度の内訳は、2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の行使（株式数495,217株、処分価額の総額725,000,000円）及び単元未満株式の売渡請求による売渡（株式数774株、処分価額の総額1,383,814円）であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、株主、社員、社会、会社に対する「四者還元」を基本方針とし、安定的かつ継続的な配当及び今後の事業拡大のための内部留保を基本に、業績、経営環境を総合的に勘案して決定することとしております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策を実施するためであります。

当期の配当金につきましては、上記方針に基づき平成26年3月期の配当金を1株当たり22円とし、中間配当(1株につき18円)を合わせた年間配当金は、1株につき40円といたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当金は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年10月25日 取締役会決議	541	18
平成26年6月20日 定時株主総会決議	704	22

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,350	1,344	1,249	1,747	2,640
最低(円)	710	832	860	1,000	1,511

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	2,005	2,130	2,420	2,640	2,514	2,499
最低(円)	1,820	1,945	2,079	2,241	2,091	2,163

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役	執行役員社長 兼最高経営責任者	松山 一雄	昭和35年8月20日生	平成11年1月 平成13年6月 チバビジョン株式会社入社 当社入社 管理本部人事部 部長 (SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. 出向) 平成16年1月 当社 執行役員SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. Sales & Marketing Senior Manager 平成17年7月 当社 常務執行役員SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. General Manager 平成19年7月 当社 専務執行役員SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. Managing Director 平成21年6月 当社 取締役専務執行役員 SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. Managing Director 平成21年10月 当社 取締役専務執行役員 国際営業本部長 平成22年7月 当社 取締役執行役員副社 長国際営業担当兼国際営業 本部長 平成22年12月 当社 代表取締役執行役員 副社長兼最高執行責任者兼 国際営業担当 平成23年10月 当社 代表取締役執行役員 社長兼最高経営責任者 (C EO) (現任)	(注) 5	291
取締役	専務執行役員	山田 圭助	昭和40年1月24日生	昭和59年4月 平成13年4月 当社入社 当社 開発本部開発設計部 長 平成15年6月 当社 執行役員開発本部開 発設計部長 平成17年10月 当社 執行役員開発本部長 兼開発設計部長 平成17年12月 当社 常務執行役員開発本 部長兼開発設計部長 平成23年10月 当社 専務執行役員兼サト ーテクノラボ株式会社代表 取締役社長 平成24年4月 当社 専務執行役員兼株式 会社サトー取締役副社長 平成24年6月 当社 取締役専務執行役員 兼株式会社サトー取締役副 社長 平成25年4月 当社 取締役専務執行役員 兼株式会社サトー代表取締 役社長 (現任)	(注) 5	126
取締役	常務執行役員 最高財務責任者	櫛田 晃裕	昭和39年11月18日生	昭和61年4月 平成12年4月 平成14年4月 当社入社 当社 管理本部経理部長 SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. General Manager 平成15年6月 当社 執行役員SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. General Manager 平成20年7月 当社 執行役員経営企画本 部経理部長 平成21年7月 当社 執行役員経営企画本 部副本部長兼経理部長 平成22年7月 当社 執行役員経営企画本 部長兼経理部長 平成23年3月 当社 常務執行役員経営企 画本部長 平成24年4月 当社 常務執行役員最高財 務責任者 (CFO) 平成24年6月 当社 取締役常務執行役員 最高財務責任者 (CFO) (現任)	(注) 5	175

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		西田 浩一	昭和33年12月10日生	昭和56年3月 当社入社 平成10年2月 当社 CS本部システムサービ 平成11年4月 当社 CS本部長 平成13年6月 当社 取締役CS本部長 平成14年6月 当社 取締役マレーシア生 平成15年6月 当社 取締役常務執行役員 マレーシア生産担当 平成17年6月 当社 取締役専務執行役員 海外生産担当 平成18年4月 当社 取締役専務執行役員 海外生産・購買担当 平成19年6月 当社 代表取締役執行役員 社長兼最高経営責任者 平成23年10月 当社 代表取締役執行役員 会長 平成24年6月 当社 取締役（現任）	(注) 5	376
取締役		土橋 郁夫	昭和30年9月21日生	昭和55年10月 当社入社 平成11年4月 当社 営業本部プリンタ推 平成14年6月 当社 CS本部長 平成15年6月 当社 常務執行役員営業本 平成17年6月 当社 取締役専務執行役員 営業本部長 平成19年6月 当社 代表取締役執行役員 副社長兼最高執行責任者 （国内事業担当）兼営業本 部長 平成19年10月 当社 代表取締役執行役員 副社長兼最高執行責任者 （国内事業担当） 平成23年6月 当社 取締役会長 平成23年10月 当社 取締役副会長 平成24年4月 当社 取締役副会長兼欧州 事業担当 平成24年6月 当社 取締役兼欧州事業担 当兼株式会社サト一取締役 会長 平成25年10月 当社 取締役兼欧州事業担 当 平成26年4月 当社 取締役（現任）	(注) 5	261
取締役		鳴海 達夫	昭和27年2月24日生	昭和49年3月 株式会社三越入社 平成12年8月 当社入社 秘書室部長 平成13年4月 当社 管理本部人事部長 平成15年5月 当社 経営企画本部企画部 長 平成15年6月 当社 執行役員経営企画本 部企画部長 平成17年10月 当社 執行役員経営企画本 部長兼企画部長 平成18年1月 当社 常務執行役員経営企 画本部長 平成19年7月 当社 専務執行役員経営企 画本部長 平成20年6月 当社 取締役専務執行役員 経営企画本部長 平成21年7月 当社 取締役（現任）	(注) 5	220

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		鈴木 賢	昭和23年6月11日生	昭和49年2月 株式会社鈴彦（現 株式会社バイタルネット）入社 昭和55年5月 同社 取締役 昭和58年4月 サンエス株式会社（現 株式会社バイタルネット）常務取締役 昭和62年10月 同社 専務取締役 昭和63年6月 同社 代表取締役専務 平成2年4月 同社 代表取締役副社長 平成6年4月 同社 代表取締役社長 平成14年6月 当社 取締役（現任） 平成17年7月 株式会社バイタルネット代表取締役兼社長執行役員（現任） 平成18年9月 株式会社ほくやく・竹山ホールディングス社外取締役（現任） 平成20年10月 株式会社フォレストホールディングス社外取締役（現任） 平成21年4月 株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス代表取締役社長（現任） 平成25年5月 一般社団法人日本医薬品卸業連合会会長（現任）	(注) 5	47
取締役		田中 優子	昭和27年1月30日生	昭和55年4月 法政大学第一教養部専任講師 昭和58年4月 法政大学第一教養部助教授 昭和61年4月 北京大学交換研究員 平成3年4月 法政大学第一教養部教授 平成5年4月 オックスフォード大学在外研究員 平成15年4月 法政大学社会学部・メディア社会学科教授（現任） 平成16年6月 当社 取締役（現任） 平成19年4月 法政大学国際日本学インスティテュート（大学院）教授（現任） 平成22年4月 法政大学国際日本学インスティテュート（大学院）学院長 平成24年4月 法政大学社会学部長 平成26年4月 法政大学総長（現任）	(注) 5	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役		石黒 清子	昭和35年2月21日生	平成3年3月 平成3年4月 平成7年4月 平成12年4月 平成18年4月 平成22年4月 平成22年6月	最高裁判所司法研修所修了 弁護士登録（東京弁護士会） 野田・相原・石黒法律事務所（現 野田記念法律事務所）パートナー弁護士（現任） 東京弁護士会調査室室長 東京弁護士会広報委員会委員長 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 当社 取締役（現任）	(注) 5	36
取締役		伊藤 良二	昭和27年1月14日生	昭和54年7月 昭和59年1月 昭和63年6月 平成2年9月 平成12年5月 平成13年1月 平成18年4月 平成20年6月 平成24年5月 平成25年1月 平成26年6月	マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 同社パートナー UCC上島珈琲株式会社商品開発担当取締役 シュローダー・ベンチャーズ代表取締役 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授（現任） ペイン・アンド・カンパニー日本支社長 株式会社ブラネットプラン代表取締役（現任） 当社社外取締役 株式会社レナウン社外取締役（現任） エルソルビジネスアドバイザーズ株式会社代表取締役 当社 取締役（現任）	(注) 5	2
取締役		嶋口 充輝	昭和17年3月31日生	昭和62年4月 平成10年6月 平成14年6月 平成18年3月 平成18年5月 平成19年4月 平成19年4月 平成19年9月 平成21年2月 平成24年4月 平成26年6月	慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授 石井食品株式会社社外監査役 エーザイ株式会社社外取締役 ライオン株式会社社外取締役（現任） 株式会社ベルシステム24社外取締役 慶應義塾大学名誉教授（現任） 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授 社団法人日本マーケティング協会 （現 公益社団法人日本マーケティング協会）理事長（現任） サントリーホールディングス株式会社社外監査役（現任） 嘉悦大学大学院ビジネス創造研究科教授（現任） 当社 取締役（現任）	(注) 5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		米谷 真	昭和23年7月3日生	昭和46年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成13年5月 当社入社 管理本部総務部長 平成14年7月 当社 管理本部副本部長兼経理部長 平成15年6月 当社 執行役員経営企画本部副本部長兼経理部長 平成17年5月 当社 執行役員経営企画本部副本部長 平成18年10月 当社 顧問 社長付部長 平成19年6月 当社 常勤監査役（現任）	(注) 6	52
常勤監査役		横井 信宏	昭和29年9月14日生	平成8年11月 当社 入社 平成11年4月 当社 業務企画本部企画部長 平成12年6月 当社 国内営業本部管理部長 平成13年7月 当社 業務改革推進部長 平成14年6月 当社 取締役物流本部長兼企画管理部長 平成15年6月 当社 取締役専務執行役員物流本部長兼企画推進部長 平成16年4月 当社 取締役専務執行役員CSR室長 平成22年7月 当社 顧問 平成26年6月 当社 常勤監査役（現任）	(注) 7	1,236
監査役		松田千恵子	昭和39年11月18日生	昭和62年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 平成10年10月 ムーディーズジャパン株式会社入社 平成13年9月 株式会社コーポレートディレクションパートナー 平成14年11月 日本CFO協会主任研究委員（現任） 平成18年5月 マトリックス株式会社代表取締役 平成18年10月 ブーズ・アンド・カンパニー株式会社ヴァイスプレジデント（パートナー） 平成23年4月 首都大学東京社会科学研究所（大学院）教授（現任） 首都大学東京都市教養学部教授（現任） 平成24年6月 当社 監査役（現任） エステー株式会社社外取締役（現任） 平成25年6月 日立化成株式会社社外取締役（現任） 平成26年6月 イオンファイナンシャルサービス株式会社社外取締役（現任）	(注) 8	—
監査役		山口 隆央	昭和29年9月13日生	昭和56年10月 監査法人中央会計事務所入所 昭和60年2月 公認会計士登録 昭和62年9月 山口公認会計士事務所入所 昭和62年12月 税理士登録 平成8年1月 山口公認会計士事務所所長（現任） 平成25年6月 当社 監査役（現任）	(注) 9	2
計						2,856

- (注) 1. 取締役のうち、鈴木 賢、田中優子、石黒清子、伊藤良二及び嶋口充輝の5氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち松田千恵子及び山口隆央の2氏は、社外監査役であります。
3. 社外取締役の鈴木 賢、田中優子、石黒清子、伊藤良二及び嶋口充輝の5氏、ならびに社外監査役の松田千恵子及び山口隆央の2氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社では、取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は19名（うち取締役兼務3名）であります。
5. 平成26年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成26年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
9. 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
10. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	生年月日	略 歴	所有株式数 (百株)
西山 裕	昭和33年5月12日	昭和58年4月 当社入社 平成13年4月 当社秘書室長 平成14年7月 当社経営企画本部総務部長 平成17年10月 当社シール・ラベル本部業務推進部長 平成19年4月 当社経営企画本部総務部長 平成20年8月 当社執行役員経営企画本部総務部長 平成24年4月 当社執行役員監査室長 平成25年7月 当社監査室長 平成26年4月 当社理事（現任）	127
玉村 勝	昭和20年5月8日	昭和39年4月 関東信越国税局入局 平成6年7月 税務大学校研究部教授 平成14年7月 砺波税務署長 平成15年7月 玉川税務署長 平成16年8月 税理士登録 玉村勝税理士事務所所長（現任）	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. 企業統治の体制

当社ならびにグループ各社は、「世界社会の発展に貢献すること」を経営の基本方針としております。コーポレート・ガバナンスの体制を強化することは、社会貢献を実現する上で重要な基盤となると考え、以下の体制を敷いております。

① 企業統治の体制の概要

執行役員制度により、「経営の意思決定及び監督機能」と「業務の執行機能」との分離をはかるとともに、社外取締役による監督の強化をはかっております。

「三行提報」制度をはじめとする報告の文化によって、グループ全社員参加型の透明な経営体制の維持につとめております。

当社をグループ全体の管理の中心として、独立した機能を有する監査室ならびに当社内の各部署がその機能に応じ各グループ会社の監督を行います。併せてリスクマネジメント委員会及びワーク・ライフ・バランスを推進するためのダイバーシティ推進委員会等の横断的な組織を設置し、当社グループの体制強化につとめております。

② 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用し、併せて執行役員制度を導入することにより「経営の意思決定及び監督機能」と「業務の執行機能」とを分離させ、意思決定の迅速化をはかっております。

現在取締役会は11名で構成しておりますが、うち5名の社外取締役を置くことにより、独立的な立場からご意見ご提案をいただくとともに、経営の監視機能を強化しております。また、取締役会において公平な審議を行うため、取締役に序列を設けない体制を採用しております。取締役会の議長につきましても、「輪番制」としております。

業務執行につきましては、会社法上定めのある経営上重要な案件は取締役会において、その他の主要な案件については、取締役、監査役、執行役員、その他幹部社員で構成される経営会議において、当社グループ全体に関する審議及び意思決定を行っております。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社グループの内部統制システムといたしましては、定常的な内部監査を実施するとともに、リスクマネジメント委員会を設置し、企業活動における法令遵守や倫理性を確保するための啓発活動を行う他、弁護士及び会計監査人からも必要に応じて適切なアドバイスを受けております。さらに、情報の正確、適時開示を重視し、投資家の皆様に対するIR活動を積極的に実施し、開示における当社グループ内の体制強化をはかっております。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、リスクマネジメント委員会を設置し、リスク情報の共有化、リスク回避のための事前予防策、リスク発生後の緊急対応策の審議を行い、より具体的な活動を行っております。

なお、リスク発生時においては、同委員会は危機対策本部となり、復旧までの具体的なスケジュール、復旧策などを決定し、当社グループを統括する役割を担います。

2. 内部監査及び監査役監査の状況

当社ならびにグループ各社の内部監査組織であります監査室は、現在6名で構成しております。監査室では、内部監査及び監査役が行う業務執行の適法性及び妥当性の監査の補佐を行っております。また、監査役会も4名の監査役（うち2名が常勤）で構成し、監査役は定期的に監査役会を開催し、監査に関する重要事項について協議するとともに、会計監査人と連携強化をはかり、経営の透明性の維持につとめております。

また、内部統制上行われているチェックが現在の業務を適正に反映しているかなどについて、監査室及び監査役は監査時に確認し、その内容が内部統制部門にフィードバックされ、常に現実の業務に沿った内部統制が進められるよう連携をとっております。

なお、常勤監査役米谷 真は、当社の経理部に平成14年7月から平成17年4月まで在籍し、通算2年にわたり決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事しておりました。常勤監査役横井信宏は平成16年4月から平成22年7月まで当社CSR室長として、企業が負っている社会的責任へ取り組んでおりました。監査役松田千恵子は、日本CF0協会主任研究委員として会計、財務の専門的知識を有しております。また監査役山口隆央は、公認会計士・税理士の資格を有しております。

3. 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役5名、社外監査役2名のうち、それぞれ女性が2名と1名就任しております。

当該社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外役員の独立性について客観的に判断するため、証券取引所の定める独立性に関する基準等を参考に独自に社外役員の独立性に関する判断基準を有しております。

当該社外取締役及び社外監査役全員は、経営陣から著しいコントロールを受けるまたは経営陣に著しいコントロールを及ぼしうることがありません。コーポレート・ガバナンスの実効性及び独立性の確保の観点からも、一般株主と利益相反が生じるおそれがないだけではなく、代表取締役を中心とした業務執行者から独立した立場での監督機能として、株主等から期待されている役割を十分に果たすことが可能な者であると判断しております。

なお、当社においては取締役会の他に、社外取締役のみで構成され当社のコーポレートガバナンスやコンプライアンス等、経営全般について意見を交換することのできる、高い独立性を有した会を実施しております。

監査室、監査役及び会計監査人との連携については、社内監査を受けて行われる会計監査人との協議の結果、重要と考えられる事項について適宜取締役会に報告し、この際に社外取締役及び社外監査役より意見をいただき、これを反映させております。

また、内部統制部門との連携につきましても同様に、内部統制の進捗状況に応じて適宜取締役会に報告し、この際に社外取締役及び社外監査役より意見をいただき、これを反映させております。

4. 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く。）	248	235	12	—	—	6
監査役（社外監査役を除く。）	29	20	—	—	9	2
社外役員	35	35	—	—	—	8

ロ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

5. 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下の通りであります。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

11銘柄 983百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
ビーコア(株)	100	12	企業間取引の強化
Oji Lao Plantation Holdings Limited	10,000	5	企業間取引の強化
(株)ウェルキャット	1,000	3	企業間取引の強化
(株)静岡産業社	500	3	企業間取引の強化
(株)AOKIホールディングス	1,172	2	企業間取引の強化
萬誠社印刷(株)	2,000	1	企業間取引の強化
東京フットボールクラブ(株)	20	1	企業間取引の強化
第一生命保険(株)	4	0	企業間取引の強化
(株)高速	194	0	企業間取引の強化
(株)正文社	400	0	企業間取引の強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
Nexgen Packaging, Ltd	112	952	企業間取引の強化
ビーコア(株)	100	12	企業間取引の強化
Oji Lao Plantation Holdings Limited	10,000	6	企業間取引の強化
(株)ウェルキャット	1,000	3	企業間取引の強化
(株)静岡産業社	500	3	企業間取引の強化
(株)AOKIホールディングス	2,610	3	企業間取引の強化
萬誠社印刷(株)	2,000	1	企業間取引の強化
東京フットボールクラブ(株)	20	1	企業間取引の強化
第一生命保険(株)	400	0	企業間取引の強化
(株)高速	194	0	企業間取引の強化

6. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は長島拓也及び滝沢勝己であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他10名であります。

7. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策を実施するためであります。

8. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を実施するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

9. 株主総会の特別決議事項

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的とし、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

10. 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

11. 取締役の選任

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	55	2	55	2
連結子会社	12	—	12	—
計	67	2	67	2

(注) 上記のほかに、前連結会計年度において平成24年3月期の英文連結財務諸表に対する監査報酬3百万円を、当連結会計年度において平成25年3月期の英文連結財務諸表に対する監査報酬3百万円をそれぞれ支払っております。

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツに対して、監査証明業務に基づく報酬として17百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツに対して、監査等証明業務に基づく報酬として11百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度に、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、英国子会社の企業年金制度の取扱いに関する助言業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の規模、特性、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規程により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル、指針等を整備するとともに、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,577	17,562
受取手形及び売掛金	20,942	22,390
有価証券	93	198
商品及び製品	6,632	6,852
仕掛品	190	226
原材料及び貯蔵品	1,858	2,199
未収入金	884	1,453
未収還付法人税等	1,035	—
繰延税金資産	1,492	1,625
その他	1,069	1,281
貸倒引当金	△86	△143
流動資産合計	46,690	53,647
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,816	11,843
減価償却累計額	△6,401	△6,693
建物及び構築物（純額）	5,414	5,149
機械装置及び運搬具	13,175	14,929
減価償却累計額	△8,845	△9,382
機械装置及び運搬具（純額）	4,330	5,547
工具、器具及び備品	5,103	5,713
減価償却累計額	△4,096	△4,556
工具、器具及び備品（純額）	1,006	1,157
土地	7,657	8,017
建設仮勘定	286	465
有形固定資産合計	18,694	20,337
無形固定資産		
のれん	4,774	4,058
ソフトウェア	954	1,141
借地権	187	190
その他	684	2,318
無形固定資産合計	6,600	7,708
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 247	※1 1,308
長期貸付金	363	113
差入保証金	604	599
繰延税金資産	3,109	1,780
その他	1,647	1,678
貸倒引当金	△436	△436
投資その他の資産合計	5,536	5,043
固定資産合計	30,831	33,089
資産合計	77,521	86,737

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,180	5,698
短期借入金	3,954	4,137
リース債務	571	524
未払金	13,372	15,691
未払法人税等	478	947
賞与引当金	173	239
役員賞与引当金	19	42
製品保証引当金	39	41
その他	3,615	4,021
流動負債合計	27,405	31,346
固定負債		
新株予約権付社債	5,000	2,215
長期借入金	1,041	1,041
リース債務	2,042	2,889
退職給付引当金	1,324	—
退職給付に係る負債	—	2,159
その他	502	351
固定負債合計	9,911	8,656
負債合計	37,316	40,002
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,331	7,361
資本剰余金	5,799	6,819
利益剰余金	30,577	33,557
自己株式	△3,460	△2,556
株主資本合計	39,247	45,181
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	38
為替換算調整勘定	820	1,902
退職給付に係る調整累計額	—	△550
その他の包括利益累計額合計	821	1,390
新株予約権	—	25
少数株主持分	136	136
純資産合計	40,205	46,734
負債純資産合計	77,521	86,737

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	87,256	96,773
売上原価	50,845	55,593
売上総利益	36,410	41,180
販売費及び一般管理費	※1, ※2 30,958	※1, ※2 34,421
営業利益	5,452	6,758
営業外収益		
受取利息	53	63
受取配当金	0	7
仕入割引	10	20
受取賃貸料	146	158
為替差益	—	183
その他	100	246
営業外収益合計	311	679
営業外費用		
支払利息	112	136
為替差損	19	—
売上割引	31	49
その他	170	168
営業外費用合計	334	353
経常利益	5,429	7,084
特別利益		
固定資産売却益	※3 6	※3 51
投資有価証券売却益	0	—
特別利益合計	6	51
特別損失		
事業再編損	※4 233	—
固定資産売却損	※5 3	※5 29
固定資産除却損	※6 78	※6 68
為替換算調整勘定取崩額	138	28
特別損失合計	454	126
税金等調整前当期純利益	4,982	7,008
法人税、住民税及び事業税	884	1,428
法人税等調整額	1,364	1,276
法人税等合計	2,248	2,704
少数株主損益調整前当期純利益	2,733	4,304
少数株主利益	6	8
当期純利益	2,726	4,295

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,733	4,304
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	37
為替換算調整勘定	2,250	1,073
その他の包括利益合計	※ 2,252	※ 1,110
包括利益	4,985	5,415
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,960	5,415
少数株主に係る包括利益	25	△0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,331	5,799	28,904	△3,459	37,575
当期変動額					
剰余金の配当			△1,053		△1,053
当期純利益			2,726		2,726
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,672	△0	1,671
当期末残高	6,331	5,799	30,577	△3,460	39,247

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	△0	△1,412	△1,412	10	36,172
当期変動額					
剰余金の配当					△1,053
当期純利益					2,726
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	2,232	2,233	126	2,360
当期変動額合計	1	2,232	2,233	126	4,032
当期末残高	0	820	821	136	40,205

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,331	5,799	30,577	△3,460	39,247
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,030	1,030			2,060
剰余金の配当			△1,144		△1,144
当期純利益			4,295		4,295
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		△9	△171	907	726
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,030	1,020	2,980	903	5,934
当期末残高	7,361	6,819	33,557	△2,556	45,181

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	0	820	—	821	—	136	40,205
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							2,060
剰余金の配当							△1,144
当期純利益							4,295
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							726
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	1,082	△550	569	25	△0	594
当期変動額合計	37	1,082	△550	569	25	△0	6,529
当期末残高	38	1,902	△550	1,390	25	136	46,734

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,982	7,008
減価償却費	1,941	2,179
のれん償却額	819	933
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	—
固定資産売却損益 (△は益)	△2	△21
固定資産除却損	78	68
事業再編損	233	—
為替換算調整勘定取崩額	138	28
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	71	43
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△13	51
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	30	△1,378
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	1,569
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△31	23
受取利息及び受取配当金	△54	△70
支払利息	112	136
為替差損益 (△は益)	203	△495
売上債権の増減額 (△は増加)	△901	△994
たな卸資産の増減額 (△は増加)	390	56
未収入金の増減額 (△は増加)	△509	△555
仕入債務の増減額 (△は減少)	173	380
未払金の増減額 (△は減少)	313	1,624
その他	△540	68
小計	7,437	10,656
利息及び配当金の受取額	50	63
利息の支払額	△112	△134
事業再編による支出	△13	△30
法人税等の支払額	△3,568	△1,000
法人税等の還付額	—	1,035
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,793	10,589

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△509	△1,173
定期預金の払戻による収入	1,286	902
投資有価証券の取得による支出	△17	△977
有形固定資産の取得による支出	△1,023	△2,494
有形固定資産の売却による収入	52	708
無形固定資産の取得による支出	△618	△1,325
事業譲受による支出	※2 △314	※2 △589
その他	160	173
投資活動によるキャッシュ・フロー	△984	△4,776
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△5,937	△193
長期借入れによる収入	—	1,002
長期借入金の返済による支出	△676	△673
新株予約権付社債の発行による収入	5,000	—
自己株式の取得による支出	△0	△3
リース債務の返済による支出	△273	△501
配当金の支払額	△1,053	△1,143
その他	101	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,839	△1,511
現金及び現金同等物に係る換算差額	644	470
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	614	4,771
現金及び現金同等物の期首残高	11,377	11,992
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,992	※1 16,763

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 51社

主要な連結子会社の名称

株式会社サトー

サトーテクノロジー株式会社

サトープリンティング株式会社

サトーシステムサポート株式会社

SATO AMERICA, INC.

SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD.

SATO UK LTD.

SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD.

ARGOX INFORMATIN CO., LTD.

当連結会計年度において、サトーグリーンエンジニアリング株式会社、サトーRFIDソリューションズ株式会社、サトープライマリーラベルインターナショナル株式会社及びSATO VICINITY PTY LTD. を新たに設立したため、それぞれ連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社であったサトーマカトロニクス株式会社は、当社の連結子会社であったサトーテクノラボ株式会社と合併し、サトーテクノロジー株式会社へ社名変更しております。これに伴い、前連結会計年度において連結子会社であったサトーテクノラボ株式会社は、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

また、前連結会計年度において連結子会社であった株式会社サトー知識財産研究所は、親会社であるサトーホールディングス株式会社が吸収合併したため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

前連結会計年度において連結子会社であったサトー品質保証センター株式会社、サトー印刷技術センター株式会社、サトーコミュニケーションズ株式会社及びSATO IBERIA S. A. U. は清算したため、当連結会計年度においてそれぞれ連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社（株式会社ケイエム、株式会社プライム・ハラ）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち SATO SHANGHAI CO., LTD.、ARGOX INFORMATION CO., LTD. 及び無錫松幸有限公司他 5 社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

国内連結子会社では、商品及び製品、原材料及び仕掛品については総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、貯蔵品については最終仕入原価法による原価法により算定しております。また、在外連結子会社では、主として総平均法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、当社の平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

連結子会社の従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社の役員及び執行役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

ニ 製品保証引当金

販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用の発生見込額を過去の実績に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年から18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務に対して為替予約取引を実施、借入金に対して金利スワップ取引を実施

ハ ヘッジ方針

当社及び連結子会社の外貨建金銭債権債務の決済時における為替相場変動リスクを回避する目的で行われる為替予約取引及び金利変動リスクを回避する目的で行われる金利スワップ取引については、キャッシュ・フローを固定化するために、実需に伴う取引に限定して実施し、取引の残高状況を把握し管理しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため有効性の評価は省略しております。また、金利スワップ取引については、元本・利率・期間等の条件が同一で特例処理の要件を充たしているため有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、対象となる会社毎に5年から10年の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用としております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,159百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が550百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は17.19円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準適用指針第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「売上割引」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた202百万円は、「売上割引」31百万円、「その他」170百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産売却益」及び「固定資産売却損」は、当連結会計年度においては「固定資産売却損益(△は益)」として一括掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産売却益」に表示していた△6百万円及び「固定資産売却損」に表示していた3百万円は、「固定資産売却損益(△は益)」△2百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前払費用の増減額(△は増加)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前払費用の増減額(△は増加)」に表示していた△54百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「リース債務の返済による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△171百万円は、「リース債務の返済による支出」△273百万円、「その他」101百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	24百万円	24百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料諸手当	14,772百万円	16,162百万円
賞与引当金繰入額	69	115
退職給付費用	567	714
貸倒引当金繰入額	15	86

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	2,042百万円	2,225百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	33百万円
機械装置及び運搬具	4	1
工具、器具及び備品	1	1
土地	—	14
計	6	51

※4 事業再編損

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

事業再編損は事業再編にかかる特別退職金等であり、その内訳は次のとおりであります。

SATO IBERIA S.A.U.	120百万円
SATO GERMANY GmbH	74
その他	38
合計	233

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	3	0
工具、器具及び備品	0	0
土地	—	20
計	3	29

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	3	49
工具、器具及び備品	3	6
ソフトウェア	68	12
計	78	68

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2百万円	57百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	2	57
税効果額	△0	△20
その他有価証券評価差額金	1	37
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,174	1,026
組替調整額	138	28
税効果調整前	2,313	1,055
税効果額	△62	18
為替換算調整勘定	2,250	1,073
その他の包括利益合計	2,252	1,110

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	32,001	—	—	32,001
合計	32,001	—	—	32,001
自己株式				
普通株式（注）	1,891	0	—	1,891
合計	1,891	0	—	1,891

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	541	18	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年10月26日 取締役会	普通株式	511	17	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	602	利益剰余金	20	平成25年3月31日	平成25年6月24日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	32,001	1,407	—	33,408
合計	32,001	1,407	—	33,408
自己株式				
普通株式（注）2, 3	1,891	1	495	1,397
合計	1,891	1	495	1,397

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少495千株は、転換社債型新株予約権付社債の転換による減少495千株、単元未満株式の売却による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	25
合計		—	—	—	—	—	25

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	602	20	平成25年3月31日	平成25年6月24日
平成25年10月25日 取締役会	普通株式	541	18	平成25年9月30日	平成25年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	704	利益剰余金	22	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
現金及び預金勘定	12,577百万円	17,562百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△678	△996
有価証券勘定	93	198
現金及び現金同等物	11,992	16,763

※ 2. 事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

前連結会計年度にPT. INDONAGATOMIより譲り受けた資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	213百万円
固定資産	26
のれん	74
取得価額	314
現金及び現金同等物	—
差引：事業譲受による支出	314

当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

当連結会計年度にMAGELLAN TECHNOLOGY社より譲り受けた資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	220百万円
固定資産	389
流動負債	△19
取得価額	589
現金及び現金同等物	—
差引：事業譲受による支出	589

3. 重要な非資金取引の内容

(1) 転換社債型新株予約権付社債に関するもの

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
転換社債型新株予約権付社債の転換による資本金増加額	—百万円	1,030百万円
転換社債型新株予約権付社債の転換による資本剰余金増加額	—	1,020
転換社債型新株予約権付社債の転換による自己株式減少額	—	905
転換社債型新株予約権付社債の転換による利益剰余金減少額	—	△171
転換社債型新株予約権付社債の転換による 新株予約権付社債減少額	—	2,785

(2) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	865百万円	1,244百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

印刷機、金型などの製造設備（「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成25年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	239	136	103

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成26年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	235	152	82

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	21	22
1年超	88	66
合計	110	88

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	26	12
減価償却費相当額	21	10
支払利息相当額	3	1

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
1 年内	254	243
1 年超	863	559
合計	1,118	803

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、事業投資計画に照らして必要な資金は銀行等金融機関からの借入及び新株予約権付社債の発行により資金を調達しております。デリバティブは実需に伴う取引に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

外貨建債権債務については、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。また当社の海外連結子会社への外貨建営業債権、貸付金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて営業債務とネットしたポジションについて為替予約取引を利用してヘッジしております。その他、当社の海外連結子会社からの借入金につきましても為替予約取引を利用してヘッジしております。なお、当会計年度末において連結子会社との取引に関してのみ為替予約残高を有しております。

借入金は主に事業投資に係る資金調達を目的としたものであります。また、新株予約権付社債は企業買収資金の調達を目的としたものであります。借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引先相手を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替及び金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務にかかる為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。当社の海外連結子会社への外貨建営業債権、貸付金に係る為替の変動リスクに対し、必要に応じて営業債務とネットしたポジションについて為替予約取引を利用してヘッジしております。その他、当社の海外連結子会社からの借入金につきましても為替予約取引を利用してヘッジをしております。なお、当連結会計年度末において連結子会社との取引に関してのみ為替予約残高を有しております。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は実需に伴う取引に限定して実施しており、取引は当社財務部（前連結会計年度においては、当社財務・経理室）及び連結子会社で契約を締結し、当社で全体を管理しております。当該活動は当社財務部が損益とポジションの状況に関する報告書を作成し、取締役会にて報告しております。（前連結会計年度においては、当社財務・経理室が損益とポジションの状況に関する報告書を作成し、取締役会にて報告しております。）

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社の財務部（前連結会計年度においては、当社の財務・経理室）が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（(注) 2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	12,577	12,577	—
(2) 受取手形及び売掛金	20,942	20,942	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	198	198	—
資産計	33,718	33,718	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,180	5,180	—
(2) 短期借入金	3,281	3,281	—
(3) 未払金	13,372	13,372	—
(4) 長期借入金（*1）	1,715	1,733	18
(5) 新株予約権付社債	5,000	6,219	1,219
負債計	28,549	29,787	1,237
デリバティブ取引	—	—	—

（*1）1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	17,562	17,562	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,390	22,390	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	304	304	—
資産計	40,257	40,257	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,698	5,698	—
(2) 短期借入金	3,132	3,132	—
(3) 未払金	15,691	15,691	—
(4) 長期借入金（*1）	2,046	2,075	29
(5) 新株予約権付社債	2,215	3,621	1,406
負債計	28,784	30,220	1,436
デリバティブ取引	13	13	—

（*1）1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	26	1,061
関連会社株式	24	24
非上場新株予約権	16	16
投資事業有限責任組合出資金	74	100

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,577	—	—	—
受取手形及び売掛金	20,942	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券（社債）	—	100	—	—
合計	33,519	100	—	—

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,562	—	—	—
受取手形及び売掛金	22,390	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券（社債）	—	100	—	—
合計	39,952	100	—	—

4. 新株予約権付社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,281	—	—	—	—	—
新株予約権付社債	—	—	—	—	5,000	—
長期借入金	673	1,018	4	4	4	8
合計	3,954	1,018	4	4	5,004	8

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,132	—	—	—	—	—
新株予約権付社債	—	—	—	2,215	—	—
長期借入金	1,004	22	4	1,004	4	3
合計	4,137	22	4	3,219	4	3

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3	1	1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	101	100	1
	(3) その他	—	—	—
	小計	104	101	2
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	93	93	—
	小計	94	94	△0
合計		198	196	2

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4	2	2
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	101	100	1
	(3) その他	—	—	—
	小計	105	102	3
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	198	198	—
	小計	198	198	—
合計		304	301	3

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2	0	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2	0	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	1,924	-	14	14
	米ドル	820	-	△1	△1
	英ポンド	297	-	△1	△1
	買建 台湾ドル	1,044	-	△25	△25
合計		4,086	-	△13	△13

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	1,167	1,000	(注) 1

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 当連結会計年度末においてヘッジ会計の対象となる為替予約残高はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	1,000	-	(注) 1

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 当連結会計年度末においてヘッジ会計の対象となる為替予約残高はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金及び前払退職金制度を導入しております。同制度導入に伴い、導入時点に在籍した従業員に対して制度導入時点の会社都合退職支給額と年金資産分配額の差額を一定年齢以上で退職した場合に限り支給する制度、及び導入時に一定年齢以上の従業員に対するポイント制による退職一時金制度が併存しております。

なお、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度及び確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	△5,453
(2) 年金資産(百万円)	3,316
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	△2,137
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	812
(5) 退職給付引当金(3)+(4)(百万円)	△1,324

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	17
(2) 利息費用(百万円)	186
(3) 期待運用収益(百万円)	△129
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	87
(5) その他(百万円)(注)	454
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)(百万円)	615

(注) 確定拠出年金掛金拠出額を退職給付費用として処理しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率
0.88% ～ 4.30%

(3) 期待運用収益率
5.60%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

6年及び13年(発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金及び前払退職金制度を導入しております。同制度導入に伴い、導入時点に在籍した従業員に対して制度導入時点の会社都合退職支給額と年金資産分配額の差額を一定年齢以上で退職した場合に限り支給する制度、及び導入時に一定年齢以上の従業員に対するポイント制による退職一時金制度が併存しております。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度及び確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	5,453	百万円
勤務費用	17	
利息費用	217	
数理計算上の差異の発生額	△93	
退職給付の支払額	△247	
為替換算影響額	894	
その他（注）	112	
退職給付債務の期末残高	6,353	

（注）割増退職金であります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,316	百万円
期待運用収益	175	
数理計算上の差異の発生額	163	
事業主からの拠出額	62	
退職給付の支払額	△182	
為替換算影響額	662	
年金資産の期末残高	4,197	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	5,198	百万円
年金資産	△4,197	
	1,001	
非積立型制度の退職給付債務	1,154	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,155	
退職給付に係る資産	△3	
退職給付に係る負債	2,159	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,155	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	17	百万円
利息費用	217	
期待運用収益	△175	
数理計算上の差異の費用処理額	99	
その他（注）	112	
確定給付制度に係る退職給付費用	271	

（注）割増退職金であります。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	586	百万円
合計	586	

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

株式	2,921	百万円
債券	1,253	
現金及び預金	22	
その他	0	
合計	4,197	

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を設定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.88% ～ 4.40%
長期期待運用収益率	2.00% ～ 5.90%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への拠出額 453 百万円

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の給料諸手当

25 百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年6月21日発行決議分
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く) 5名 当社の執行役員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 20,940株
付与日	平成25年7月29日
権利確定条件	定めなし
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	自 平成25年7月30日 至 平成25年7月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成25年6月21日発行決議分
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	20,940
失効	—
権利確定	—
未確定残	20,940
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
権利失効	—
権利未行使残	—

② 単価情報

	平成25年6月21日発行決議分
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	1,642

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
② 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年6月21日発行決議分
株価変動性（注）1	29.6%
予想残存期間（注）2	3.1年
予想配当（注）3	1株あたり 37円
無リスク利子率（注）4	0.16%

- （注）1. 予想残存期間に対応する期間の株価を基に算定しております。
2. 過去に退任した取締役の在任期間及び現取締役の在任期間の実績に基づき設定しております。
3. 過去1年間における配当実績であります。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(1) 流動の部		
繰延税金資産		
未実現利益控除	133百万円	146百万円
繰越欠損金	1,117	1,072
未払事業税等	30	111
棚卸資産評価損	75	34
研究開発費	98	157
その他	228	287
繰延税金資産小計	1,683	1,808
評価性引当額	△57	△15
繰延税金資産合計	1,626	1,793
繰延税金負債		
その他	△137	△173
繰延税金負債合計	△137	△173
繰延税金資産（負債）の純額	1,488	1,620
(2) 固定の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金	400	—
退職給付に係る負債	—	630
減価償却超過額	362	272
繰越欠損金	2,634	1,458
貸倒引当金	219	273
その他	114	158
繰延税金資産小計	3,732	2,794
評価性引当額	△572	△940
繰延税金資産合計	3,160	1,853
繰延税金負債		
減価償却費	△78	△100
その他	△92	△134
繰延税金負債合計	△170	△235
繰延税金資産（負債）の純額	2,989	1,618

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,492百万円	1,625百万円
固定資産－繰延税金資産	3,109	1,780
流動負債－その他（繰延税金負債）	3	5
固定負債－その他（繰延税金負債）	119	162

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
海外子会社税率差異	△3.9	△7.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.3
住民税均等割	1.5	1.0
試験研究費税額控除	—	△1.3
未実現利益控除	5.6	△0.6
のれん償却額	6.2	5.0
外国源泉税	1.8	1.4
評価性引当額の増減	△5.8	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.9
その他	0.1	△1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.1	38.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は132百万円減少し、法人税等調整額が133百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は99百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は123百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	950	937
期中増減額	△12	△12
期末残高	937	925
期末時価	1,390	1,446

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額によっております。なお、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合については、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは国内外で自動認識技術を駆使し、各地域毎にその地域の特性に合わせた形で独自のビジネスモデル「DCS&Labeling」を展開し、メカトロ製品及びサプライ製品の製造・販売のほか、ソフトウェア及び保守サービスの提供を行い事業活動を行っております。

国内においては当社が、海外においては、米州、欧州、アジア・オセアニアの地域統括会社が其々の傘下にある現地法人に対して、生産面、販売面での戦略立案を行うとともに経営指導を行い、地域全体を指導、管理する体制をとっております。

従いまして、当社は生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、日本、米州（主に米国）、欧州（主に英国、ドイツ）、アジア・オセアニア（主にシンガポール、マレーシア）の4地域を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	64,883	7,348	5,515	9,508	87,256
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,186	26	232	5,286	9,732
計	69,070	7,374	5,748	14,794	96,988
セグメント利益又はセグメン ト損失（△）	4,737	346	△213	565	5,435
セグメント資産	72,407	5,312	3,664	16,831	98,216
その他の項目					
減価償却費	1,353	120	100	367	1,941
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,008	349	296	479	3,134

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	68,399	9,248	7,173	11,951	96,773
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,432	84	291	7,434	13,242
計	73,831	9,333	7,465	19,386	110,016
セグメント利益	5,114	432	124	1,256	6,927
セグメント資産	79,214	6,034	5,285	18,867	109,402
その他の項目					
減価償却費	1,392	199	129	457	2,179
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,991	362	700	1,052	6,106

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,435	6,927
セグメント間取引消去	9	21
のれんの償却額	△46	△56
棚卸資産の調整額	56	△131
その他の調整額	△2	△2
連結財務諸表の営業利益	5,452	6,758

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	98,216	109,402
セグメント間消去	△20,344	△22,468
その他の調整額	△349	△196
連結財務諸表の資産合計	77,521	86,737

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会 計年度	当連結会 計年度	前連結会 計年度	当連結会 計年度	前連結会 計年度	当連結会 計年度
減価償却費	1,941	2,179	—	—	1,941	2,179
有形固定資産及び無形固定資産の増加 額	3,144	6,106	—	—	3,144	6,106

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	メカトロ製品	サプライ製品	合計
外部顧客への売上高	34,741	52,515	87,256

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

報告セグメントと同一区分のため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	合計
15,708	607	632	1,745	18,694

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	メカトロ製品	サプライ製品	合計
外部顧客への売上高	39,222	57,551	96,773

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

報告セグメントと同一区分のため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	合計
16,094	843	1,335	2,064	20,337

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	全社・消去	合計
当期償却額	54	87	—	631	46	819
当期末残高	125	389	—	4,082	175	4,774

（注）全社のれんは、各報告セグメントに帰属しない、バーコード関連事業等を譲り受けた際に計上したのれんであります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	全社・消去	合計
当期償却額	54	62	—	759	56	933
当期末残高	71	255	—	3,592	137	4,058

（注）全社のれんは、各報告セグメントに帰属しない、バーコード関連事業等を譲り受けた際に計上したのれんであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,330.77円	1,454.90円
1株当たり当期純利益金額	90.56円	141.57円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	81.61円	127.73円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	2,726	4,295
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	2,726	4,295
期中平均株式数(千株)	30,109	30,344
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数(千株)	3,303	3,287
(うち新株予約権付社債(千株))	(3,303)	(3,273)
(うち新株予約権(千株))	(—)	(14)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	40,205	46,734
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	136	162
(うち新株予約権(百万円))	(—)	(25)
(うち少数株主持分(百万円))	(136)	(136)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	40,068	46,572
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	30,109	32,010

(重要な後発事象)

有償ストックオプション（新株予約権）の発行について

当社は、平成26年4月30日開催の取締役会決議に基づき、当社取締役、執行役員及び従業員に対し、下記のとおり、平成26年8月1日に募集新株予約権（有償ストック・オプション）を発行致します。

- (1) 新株予約権の総数
9,400個
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数
普通株式 940,000株
- (3) 新株予約権の払込金額（発行価額）
新株予約権1個当たり3,500円（1株当たり35円）
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権1個当たり220,600円（1株当たり2,206円）
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
平成27年7月1日から平成29年7月31日まで

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
サトーホールディングス(株)	2017年満期円貨建転換社債型 新株予約権付社債 (注) 1	平成年月日 24. 4. 13	5,000	2,215	—	なし	平成年月日 29. 4. 13
合計	—	—	5,000	2,215	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	1,464
発行価額の総額 (百万円)	5,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	2,785
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成24年4月27日 至 平成29年3月27日 (ルクセンブルグ時間)

(注) なお、各本新株予約権の一部行使はできないものとします。また、各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
—	—	—	2,215	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,281	3,132	0.51	—
1年以内に返済予定の長期借入金	673	1,004	1.14	—
1年以内に返済予定のリース債務	571	524	1.65	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,041	1,041	0.76	平成27年～31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,042	2,889	1.65	平成27年～35年
その他有利子負債（預り保証金）	146	139	0.03	—
合計	7,757	8,732	—	—

（注）1．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	22	4	1,004	4
リース債務	744	389	363	349

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

（2）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	22,619	46,113	70,702	96,773
税金等調整前四半期（当期） 純利益金額（百万円）	1,416	3,182	5,166	7,008
四半期（当期）純利益金額 （百万円）	845	1,893	3,286	4,295
1株当たり四半期（当期）純 利益金額（円）	28.10	62.90	109.17	141.57

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 （円）	28.10	34.29	46.27	32.48

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,353	5,698
前払費用	101	111
短期貸付金	※3 234	※3 697
預け金	※3 5,447	※3 4,182
未収入金	※3 11,578	※3 13,893
未収還付法人税等	1,007	—
繰延税金資産	1,246	1,130
その他	※3 422	※3 375
流動資産合計	24,390	26,088
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,030	4,690
構築物	24	20
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	351	285
土地	7,864	7,665
その他	—	3
有形固定資産合計	13,271	12,665
無形固定資産		
ソフトウェア	510	706
ソフトウェア仮勘定	353	1,642
その他	40	40
無形固定資産合計	905	2,390
投資その他の資産		
投資有価証券	222	1,283
関係会社株式	24,036	24,617
関係会社出資金	1,809	1,809
長期貸付金	※3 1,246	※3 544
破産更生債権等	345	356
差入保証金	510	500
繰延税金資産	2,996	1,694
その他	112	166
貸倒引当金	△1,161	△436
投資その他の資産合計	30,118	30,536
固定資産合計	44,294	45,592
資産合計	68,685	71,681

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	180	—
短期借入金	※3 3,845	※3 3,911
1年内返済予定の長期借入金	667	1,000
リース債務	52	65
未払金	※3 12,745	※3 14,072
未払法人税等	—	142
預り金	※3 7,083	※3 7,921
役員賞与引当金	—	42
債務保証損失引当金	150	—
その他	9	35
流動負債合計	24,735	27,190
固定負債		
新株予約権付社債	5,000	2,215
長期借入金	1,000	1,000
リース債務	151	246
退職給付引当金	814	892
債務保証損失引当金	265	141
預り保証金	69	69
その他	22	7
固定負債合計	7,322	4,572
負債合計	32,057	31,762
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,331	7,361
資本剰余金		
資本準備金	5,789	6,819
その他資本剰余金	9	—
資本剰余金合計	5,799	6,819
利益剰余金		
利益準備金	474	474
その他利益剰余金		
任意積立金	27,325	27,325
繰越利益剰余金	156	430
利益剰余金合計	27,956	28,230
自己株式	△3,460	△2,556
株主資本合計	36,626	39,854
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	38
評価・換算差額等合計	0	38
新株予約権	—	25
純資産合計	36,627	39,918
負債純資産合計	68,685	71,681

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
グループ運営収入	※1 6,395	※1 6,555
貸貸収入	※1 1,221	※1 1,302
関係会社受取配当金	※1 2,303	※1 1,081
営業収益合計	9,921	8,940
売上原価	292	414
売上総利益	9,628	8,525
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,787	※1, ※2 5,929
営業利益	4,841	2,596
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 58	※1 54
受取手数料	9	9
投資事業組合運用益	—	25
貸倒引当金戻入額	10	10
還付加算金	—	22
その他	11	33
営業外収益合計	90	155
営業外費用		
支払利息	54	60
為替差損	191	262
債務保証損失引当金繰入額	111	63
その他	77	26
営業外費用合計	435	412
経常利益	4,496	2,339
特別利益		
固定資産売却益	—	48
抱合せ株式消滅差益	—	※3 104
関係会社清算益	※4 93	※4 57
特別利益合計	93	210
特別損失		
固定資産売却損	—	28
固定資産除却損	3	0
関係会社株式評価損	146	248
貸倒引当金繰入額	222	—
債務保証損失引当金繰入額	271	—
その他	—	0
特別損失合計	642	277
税引前当期純利益	3,947	2,272
法人税、住民税及び事業税	△514	△715
法人税等調整額	1,110	1,398
法人税等合計	595	683
当期純利益	3,351	1,588

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
						任意積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	6,331	5,789	9	5,799	474	27,325	△2,140	25,659	△3,459	34,330
当期変動額										
剰余金の配当							△1,053	△1,053		△1,053
当期純利益							3,351	3,351		3,351
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	2,297	2,297	△0	2,296
当期末残高	6,331	5,789	9	5,799	474	27,325	156	27,956	△3,460	36,626

	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純資産合計
当期首残高	△0	34,329
当期変動額		
剰余金の配当		△1,053
当期純利益		3,351
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	1
当期変動額合計	1	2,297
当期末残高	0	36,627

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 任意積立金繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	6,331	5,789	9	5,799	474	27,325	156	27,956	△3,460	36,626
当期変動額										
新株の発行	1,030	1,030		1,030						2,060
剰余金の配当							△1,144	△1,144		△1,144
当期純利益							1,588	1,588		1,588
自己株式の取得									△3	△3
自己株式の処分			△9	△9			△171	△171	907	726
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	1,030	1,030	△9	1,020	－	－	273	273	903	3,227
当期末残高	7,361	6,819	－	6,819	474	27,325	430	28,230	△2,556	39,854

	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	新株予約権	純資産合計
当期首残高	0	—	36,627
当期変動額			
新株の発行			2,060
剰余金の配当			△1,144
当期純利益			1,588
自己株式の取得			△3
自己株式の処分			726
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	25	63
当期変動額合計	37	25	3,290
当期末残高	38	25	39,918

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっており、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 12～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員及び執行役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、発生年度の翌事業年度より平均残存勤務期間以内の一定年数（6年）による定額法により処理しております。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務に対して為替予約取引を実施、借入金に対して金利スワップ取引を実施

(3) ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務の決済時における為替相場変動リスクを回避する目的で行われる為替予約取引及び金利変動リスクを回避する目的で行われる金利スワップ取引については、キャッシュ・フローを固定化するために、実需に伴う取引に限定して実施し、取引の残高状況を把握し管理しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため有効性の評価は省略しております。また、金利スワップ取引については、元本・利率・期間等の条件が同一で特例処理の要件を充たしているため有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用としております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

(1) 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
SATO SHANGHAI CO., LTD.	122百万円	102百万円
SATO VIETNAM CO., LTD.	—	154
SATO UK LTD.	—	114
ACHERNAR S. A.	—	106
その他	95	91
計	217	569

(2) 関係会社の退職給付債務に対する保証

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
SATO UK LTD.	1,531百万円	1,833百万円

2 偶発債務

重畳的債務引受による連帯債務

平成23年10月3日付の会社分割により子会社が承継した預り保証金、リース債務及び未払金について、以下のとおり重畳的債務引受を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(株)サトー	81百万円	63百万円
サトーテクノロジー(株)	175	63
サトープリンティング(株)	1,086	643
サトーコミュニケーションズ(株)	2	—
計	1,344	769

※3 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	17,520百万円	18,890百万円
長期金銭債権	1,059	455
短期金銭債務	8,711	8,799

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	9,787百万円	8,788百万円
業務委託費	869	538
その他の営業取引高	5	20
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	58	42
その他の営業取引以外の取引高	18	29

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員賞与引当金繰入額	一百万円	42百万円
給料諸手当	1,412	2,260
退職給付費用	81	146
減価償却費	354	330
業務委託費	869	538

※3 抱合せ株式消滅差益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(株)サトー知識財産研究所	一百万円	104百万円

※4 関係会社清算益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
SATO INTERNATIONAL PTE. LTD.	72百万円	一百万円
サトービジネスサービス(株)	21	—
サトー品質保証センター(株)	—	56
その他	—	0
計	93	57

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式24,593百万円、関連会社株式24百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式24,012百万円、関連会社株式24百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(1) 流動の部		
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,114百万円	1,062百万円
債務保証損失引当金	53	—
その他	95	68
繰延税金資産合計	1,263	1,130
繰延税金負債		
その他	17	—
繰延税金資産の純額	1,246	1,130
(2) 固定の部		
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,884	861
関係会社株式評価損	248	285
退職給付引当金	293	317
貸倒引当金	472	300
債務保証損失引当金	94	42
減価償却超過額	79	86
会社分割による子会社株式	190	182
その他	91	97
繰延税金資産小計	3,354	2,174
評価性引当額	△328	△429
繰延税金資産合計	3,026	1,744
繰延税金負債		
その他	29	50
繰延税金資産の純額	2,996	1,694

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	2.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△21.9	△19.9
住民税均等割	0.1	0.2
外国源泉税	2.3	4.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	5.1
評価性引当額の増減	△4.9	2.7
その他	0.2	△2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.1	30.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は115百万円減少し、法人税等調整額が117百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

有償ストックオプション（新株予約権）の発行について

当社は、平成26年4月30日開催の取締役会決議に基づき、当社取締役、執行役員及び従業員に対し、下記のとおり、平成26年8月1日に募集新株予約権（有償ストック・オプション）を発行致します。

- (1) 新株予約権の総数
9,400個
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数
普通株式 940,000株
- (3) 新株予約権の払込金額（発行価額）
新株予約権1個当たり3,500円（1株当たり35円）
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権1個当たり220,600円（1株当たり2,206円）
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
平成27年7月1日から平成29年7月31日まで

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資 産 の 種 類	期 首 帳簿価額	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	期 末 帳簿価額	減価償却 累 計 額	期 末 取得原価
有 形 固 定 資 産	建 物	5,030	47	138	248	4,690	5,111	9,801
	構 築 物	24	—	—	4	20	291	311
	車 両 運 搬 具	0	—	0	0	0	1	2
	工 具 、 器 具 及 び 備 品	351	38	22	81	285	533	818
	土 地	7,864	277	476	—	7,665	—	7,665
	そ の 他	—	41	38	—	3	—	3
	計	13,271	405	676	334	12,665	5,938	18,603
無 形 固 定 資 産	ソ フ ト ウ エ ア	510	420	2	222	706		
	ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	353	1,658	368	—	1,642		
	そ の 他	40	—	—	0	40		
	計	905	2,078	370	222	2,390		

(注) ソフトウェア仮勘定の当期増加額の主なものは、業務改革システムの開発による増加 1,641百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,161	113	838	436
役員賞与引当金	—	42	—	42
債務保証損失引当金	415	63	337	141

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 (中間配当を行う場合は、9月30日)
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買増しならびに 買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買増・買取手数料	 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告 をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.sato.co.jp/ir/denshikokoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第63期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月24日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成25年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年4月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（届出を要しない有償ストック・オプションの付与）に基づく臨時報告書であります。

平成26年5月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成26年5月1日関東財務局長に提出

平成26年4月30日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 四半期報告書及び確認書

第64期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日関東財務局長に提出

第64期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月8日関東財務局長に提出

第64期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成25年2月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月20日

サトーホールディングス株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長 島 拓 也 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

滝 沢 勝 己 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサトーホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サトーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サトーホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、サトーホールディングス株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月20日

サトーホールディングス株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 長 島 拓 也 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 滝 沢 勝 己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサトーホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サトーホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。